

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
(令和5年度事務事業分)

令和6年8月

洲本市教育委員会

は じ め に

世界中の人々の生活様式を一変させた新型コロナウイルスも、第五類に引き下げられて、一年以上が過ぎ日常生活も以前の状況に戻った感があります。

一方、世界に目を向ければ、終息を見せない争いや激化する対立によって、多くの子どもたちが犠牲となっている報道を耳にするたびに、戦後日本の先達が並々ならぬ努力の末に築き上げられた、今日の安全な生活を次世代の子どもたちに引き継いでいくことが何より大切であると痛感しています。

予測困難で不確実な世界をいかに主体的に生き抜き、切り拓いていくのか、そのためには私たち大人は何をすべきか。何ができるのか。何を準備し、何を手渡し、あるいは何を手放すべきなのか。答えのない問いではありますが、「過去」「現在」「未来」をできる限り俯瞰し、「今」行うべきところを見出し、次につなげられる「意思」と「能力」を身につけることが、それぞれが目指す未来の実現に寄与するものと信じ、本市の教育を進めていきます。

令和6年8月

洲本市教育委員会

目 次

I	点検及び評価制度の概要	1
1	目的	
2	事務事業の対象	
3	点検及び評価の方法	
4	学識経験者の知見の活用	
II	点検及び評価	
1	学校教育の充実	
(1)	学校教育活動の充実と特色ある教育の推進	
①	基礎基本を重視した「確かな学力」の確立	2
②	体験活動を核とした「豊かな心」の育成	5
③	豊かなスポーツライフを継続する「健やかな体」の育成	10
④	連続性のあるインクルーシブ教育の充実	13
⑤	ふるさと意識の醸成とグローバル化に対応した教育の推進	16
⑥	児童生徒理解に基づく心の通い合う生徒指導の充実	19
⑦	社会的自立に向けたキャリア形成の推進	23
⑧	地域の自然や文化、人材を活かした特色ある教育の推進	26
(2)	幼児教育の推進	
①	小学校と連携した幼児教育の充実	29
②	家庭・地域と連携した子育て支援の充実	31
(3)	学校組織力及び教職員の資質向上	
①	キャリアステージに応じた研修の充実	33
②	働き方改革の推進と持続可能な校内研修体制の充実	36
(4)	家庭での教育力の向上	
①	家庭教育の充実	39
②	学校と家庭の連携推進	41
(5)	地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進	
①	積極的な情報発信と地域ぐるみで子どもを育てる体制整備	43
(6)	安全で快適な学習環境の整備	
①	安全で快適な学習環境づくり	46
②	学校施設の適切な維持管理の推進	48
(7)	安全・安心な通学路の確保	

①通学路安全推進体制の充実・	5 0
②通学路合同点検の実施・P D C Aサイクルに基づく対策効果の実施・	5 2
(8) 学校給食の充実と食育の推進	
①学校給食の充実・	5 4
②学校教育活動全体で取り組む食育の推進・	5 6

2 生涯学習の振興

(1) 学習内容の充実	
①多種多様な講座や教室等の充実・	5 8
②若年層の交流機会の推進・	6 2
(2) 学習の場の提供と体制づくり	
①社会教育施設の利用促進・	6 4
②様々な媒体を活用した学習情報の提供・	6 7
(3) 学習成果を活用する仕組みづくり	
①生涯学習指導者の育成・支援・	6 9
②学習の成果を活かす場の提供と人材育成・	7 1

3 青少年の健全育成

(1) 家庭・地域・学校・行政の連携	
①P T Aを核とした各種研修会の開催、充実・	7 4
②地域住民の参画機会の促進・	7 6
(2) 家庭・地域の教育力の向上	
①子育て世帯に対する支援対策の推進・	7 9
②地域で活動する指導者の育成・支援・	8 2
(3) 交流・体験活動の充実	
①子どもたちを対象とした交流・体験活動の充実・	8 4
②未来を担う青少年リーダーの育成・支援・	8 6

4 地域文化の振興

(1) 地域の歴史、伝統、文化の継承と理解の促進	
①郷土への愛着を育む学習機会の充実・	8 8
②郷土芸能保存団体への支援と後継者育成の推進・	9 0
(2) 歴史文化遺産の保存と活用	
①歴史文化遺産の保存と活用したまちづくりの推進・	9 2
②歴史文化遺産を後世に伝える人材育成・	9 5
(3) 郷土の偉人の顕彰	
①郷土の偉人を顕彰する活動団体への支援・	9 6
(4) 芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実	

①自主活動グループの育成と活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・	98
②社会教育施設を活用した芸術鑑賞機会の推進・・・・・・・・・・	100

5 生涯スポーツの振興

(1) 組織の育成・支援

①各種スポーツ団体組織の強化と活性化・・・・・・・・・・	102
②スポーツ指導者を対象とした講習会等の充実・・・・・・・・	104

(2) 施設の整備・管理運営の充実

①スポーツ施設の利便性の向上・・・・・・・・・・	106
②各スポーツ施設の特色を活かした利用促進・・・・・・・・	108

(3) スポーツ活動への参加促進

①地域で取り組むスポーツ環境の充実・・・・・・・・・・	110
②交流あるスポーツイベントの充実・・・・・・・・・・	112
③アスリートネットワークプロジェクトの推進・・・・・・・・	114

(4) スポーツによるまちづくりの推進

①広域的スポーツイベントの充実・・・・・・・・・・	117
②「する・みる・ささえる」生涯スポーツの振興・・・・・・・・	119

総括意見

総括意見・・・・・・・・・・・・・・・・	121
----------------------	-----

I 点検及び評価制度の概要

1 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが求められています。

また、点検及び評価は「洲本市教育振興基本計画」の進行管理の一端を担っており、その結果を施策の推進に反映させるものです。

2 事務事業の対象

本市教育委員会は、令和2年度から令和6年度までの5年を計画期間とする「第2期洲本市教育振興基本計画」に基づき、様々な事務事業を実施しています。

点検及び評価をこの計画に記載の施策体系に沿って実施し、計画を検証することとします。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、対象となる事業ごとに、事業の目的、主な事務・事業の概要、事業の実施状況、事業の効果、事業の課題・改善策について検証を行いました。

4 学識経験者の知見の活用

洲本市教育委員会では、点検及び評価の結果報告書の作成にあたり、客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を行っています。

本市の教育に携わり、教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等についてご意見をいただきました。

これらのご意見を今後の事業の取組に活かし、教育行政を推進してまいります。

II 点検及び評価

5つの施策方針、22の主要施策と49の主な取組の点検・評価の内容は、次のとおりです。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(1)－① 基礎基本を重視した「確かな学力」の確立
1. 事業の目的 生きる力を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育成し、郷土を愛し、自らが主体的に未来を切り拓く力を身に付けることができる教育を推進します。 子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。 小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ・「全国学力・学習状況調査」の結果から、児童生徒の学習状況等を分析し、課題に対応した指導法の工夫改善を行い、授業の質の向上を図ります。 (2) 国際理解を深める教育の推進 ・「英語が話せるすもとっ子」の育成に向け、A L T（外国語指導助手）を活用した本市の英語教育・外国語活動を更に発展させ推進します。 (3) 正確に読み解き対話する「ことばの力」の育成 ・各教科等において「考えを深める」「発表する」「書く」等の言語活動を充実させ、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等を高めます。 (4) Society5.0 の社会で基盤となる情報活用能力の育成 ・これからの社会で求められる基礎的汎用能力として「情報活用能力」をとらえ、発達段階に応じたプログラミング教育の充実を重点として、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力（情報モラルを含む）の育成に取り組みます。 ・コンピュータや情報通信ネットワーク等を適切に活用した学習活動の充実を図るため、教職員の I C T 利活用に特化した研修体制を構築し、指導力向上を目指すとともに情報専門員の整備を図ります。 (5) 一人ひとりの能力や適性に対応する個別最適化された学びの推進	

- ・個別のコンピュータ端末を使用し、A I 型ドリル教材や学習支援ツールを使った自主学習と学び合いを深め、個々の課題にあった基礎学力の定着を図ります。

3. 事業の実施状況

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・各校で授業改善プランを作成し、授業改善を実施する。
 - ・各校で校内研修を実施し、学校の課題に応じて授業の工夫改善を図っている。
- (2) 国際理解を深める教育の推進
 - ・小学校では、3，4年生の外国語活動を年間35時間、5，6年生の外国語を年間70時間実施し、国際理解教育を推進する。
 - ・各校にA L Tを配置し、ネイティブの英語に親しみ、コミュニケーション能力を高めている。
- (3) 正確に読み解き対話する「ことばの力」の育成
 - ・あらゆる教科で言語活動を充実させ、表現力を育成する。
- (4) Society 5. 0 の社会で基盤となる情報活用能力の育成
 - ・総合的な学習の時間などの中でプログラミング教育を充実させ、情報活用能力や情報モラルの育成に取り組む。
- (5) 一人ひとりの能力や適性に対応する個別最適化された学びの推進
 - ・一人一台端末を活用し、デジタルドリル学習や学習支援ソフトなどを活用して個々の課題に沿った基礎学力の定着に取り組む。

4. 事業の効果

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・令和5年度全国学力・学習状況調査結果を分析し、各校において今までに蓄積された課題を克服する取組を更に進め、授業改善に取り組んでいる。
- (2) 国際理解を深める教育の推進
 - ・A L Tを活用すると共に担任等がデジタル教材を活用するなどの創意工夫による外国語活動や外国語の授業を実施し、国際理解への取組を更に進めることができた。
- (3) 正確に読み解き対話する「ことばの力」の育成
 - ・あらゆる教科で、言語活動を重視した授業を推進し、コミュニケーション力や作文力を身に付けることができた。
- (4) Society 5. 0 の社会で基盤となる情報活用能力の育成
 - ・朝の学習の時間や授業の隙間時間など、キーボード入力アプリに取り組ませることにより、キーボード入力等の情報活用能力が向上した。
- (5) 一人ひとりの能力や適性に対応する個別最適化された学びの推進
 - ・学習者主体の授業改善に取り組み、一人ひとりの能力や適性に沿った学習内容を取

り入れることにより個別最適化された学びにつなげていくことができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- ・児童生徒一人ひとりの考えを瞬時に共有することができ、多様な考えに触れる機会が増え、自らの考えを深めることができたが、対話的な授業展開については、問い返しなど教職員個々のスキル向上が必要である。
- ・小学校の大型提示装置に関しては設置から時間が経ち、更新について検討する必要がある。

(2) 国際理解を深める教育の推進

- ・A L Tを活用しながら国際理解への取組を進めたが、担任等との役割分担など課題が残るため、更に連携を図る必要がある。

(3) 正確に読み解き対話する「ことばの力」の育成

- ・国語科を中心に、各教科においても「ことばの力」を意識した取組を行い、語彙力を増やしたりコミュニケーション能力を向上させたりすることができたが、他の教科を含めた教育活動を通じて「ことばの力」を更に育成する必要がある。

(4) Society 5. 0 の社会で基盤となる情報活用能力の育成

- ・一人一台端末を活用した授業の在り方について、研修をより深め、教職員の技術を高めていくことができたが、今後更に授業の中で必要な場面で必要な情報活用について研修を深める必要がある。
- ・使用に際して起こりえる様々なトラブルが起きた際に適切に対処できるように、教職員のスキルを向上させたり、児童・生徒の知識と技能を高めたりする必要がある。

(5) 一人ひとりの能力や適性に対応する個別最適化された学びの推進

- ・すべての児童生徒が、個別最適化された学びを実現できるための教職員研修を更に進める必要がある。

[学識経験者の意見]

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善においては「聞く」・「聞き合う」ことの指導をより充実させるとともに、学びの形態（一人学び・グループ学び・全体学び）を効果的に取り入れることで対話的な授業展開の向上が図られるものと思います。

「ことばの力」を育て、コミュニケーション力を向上させるためには、教育活動全体の中で「聞くこと」「話すこと」を意識した場の設定をすることは特に小学校段階では大切であると思います。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(1)－② 体験活動を核とした「豊かな心」の育成
1. 事業の目的 子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。 小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 郷土の自然を活かした「環境体験活動」 ・ 小学校3年生を対象に、教育課程上の位置づけを明確にしながら、地域の里山、田畑、水辺などで自然と触れ合う体験を通して、豊かな情操の育成を図っていきます。 ・ 地球温暖化や海洋ゴミの問題などに着目し、地球規模の環境問題から身近な自然環境を大切に思う心情を育てていきます。 (2) 子どもたちが参画する「自然学校」 ・ 小学校5年生を対象に、豊かな自然の中での長期宿泊体験活動を通して子どもたちがプログラムに参画することで、主体性や社会性、自立心の育成を図っていきます。 (3) 本物に触れる「わくわくオーケストラ」 ・ 中学校1年生を対象に、本格的な交響楽団の演奏に親しむ機会を設け、音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操や感性の育成を図っていきます。 (4) 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」 ・ 中学校2年生を対象に、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めることができるよう、学校・家庭・地域が連携しながら支援します。また、他者と協力・協働して社会に参画する態度や自ら考え、主体的に行動し問題を解決する能力等を育成していきます。 (5) ゆとりある中学校部活動 ・ 中学校において、「洲本市中学校部活動ガイドライン」に基づき、生徒の自主的・自立的な活動を促進し、体力や技術の向上だけでなく、マナーやルールを守ることの重要性、協力することや互いに支え合い高め合うことの大切さについて学ぶなど、	

心の育成を図っていきます。

- ・部活動の在り方等の課題について、ガイドラインに基づく会議と学校の両方が相談して検討していきます。

(6) 工夫する力・人とつながる心の育成

- ・「教育の原点を考える日」を設定するなど、便利な時代に便利でない取組を行うことで、考える力、思いやりの心や寛容の心を育て、多様な人々と共生する力を育成していきます。

(7) 体験に基づいた防災教育

- ・様々な自然災害から自らの生命を守るため、正しい知識や技能を身に付け、主体的に判断し行動する力を育成していきます。
- ・生命に対する畏敬の念や助け合い、ボランティア精神等共生の心を育み、人間としての在り方や生き方を考えさせる防災教育を推進していきます。
- ・定期的に危機管理マニュアルや危機管理体制の見直しを図り、PDCAサイクルを機能させることで、現実に即した防災訓練、防災教育を実施していきます。

3. 事業の実施状況

(1) 郷土の自然を活かした「環境体験活動」

全小学校13校において、田畑での植物栽培、里山・海辺での体験学習を実施。

- ・全小学校13校（洲一、洲二、洲三、加茂、大野、由良、中川原、安平、都志、鮎原、広石、鳥飼、堺）で実施。
- ・実施内容 田畑での植物栽培、里山・海辺での体験学習を実施。
（事前学習）→（校外体験活動 3回程度）→（事後学習）

(2) 子どもたちが参画する「自然学校」

全小学校13校において、学校の校庭や地域の海、施設において非日常体験学習を実施。令和5年度は、児童の健康に配慮しながら4泊5日、青少年交流の家での自然体験を実施することができた。

- ・カッター訓練、防災体験、野外炊飯、藍染体験、ストーンペインティング、ディスクゴルフ等

(3) 本物に触れる「わくわくオーケストラ」

- ・全中学校の5校で実施することができた。

(4) 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」

- ・5月22日から26日の5日間、299名の生徒が112か所の事業所で活動を行った。
- ・活動分野は、職場体験活動、農林水産体験活動、福祉体験活動・ボランティア、地域・郷土芸能活動、科学技術、環境、情報で体験活動を行った。

(5) ゆとりある中学校部活動

- ・「洲本市中学校部活動ガイドライン」に沿った活動を実施し、ノー部活デーなどによりゆとりある中学校部活動を実施する。

- ・市内２校に部活動指導員を配置し、教員と連携して指導に当たる。

(6) 工夫する力・人をつながる心の育成

- ・生活や総合的な学習の時間、特別活動の実施により課題の克服や助け合いなどの経験を多く行うことで人格の完成を目指す。

(7) 体験に基づいた防災教育

- ・各校において、防災教育年間指導計画に沿って避難訓練等を実施する。また、実施により明らかとなった課題などから、危機管理マニュアル等の見直しを実施する。

4. 事業の効果

(1) 郷土の自然を活かした「環境体験活動」

- ・自然とのふれあいや身近な生活の中での気づきから、地域の環境に関心を広げ、命の営みやつながりを実感し、命を大切にすることを育むことができた。
- ・自らの体験から得た学び、児童の成長の様子、学校の方向性を、保護者や地域住民等に発信することで、地域の参画と協力を得ることができた。

(2) 子どもたちが参画する「自然学校」

- ・各校において、工夫されたプログラムが実施され、自然との感動的な出会い、集団での学びと連帯感の育成、地域の特性を生かした体験活動を通して、達成感による自己有用感の向上、ふるさとを思う心の育成につなげることができた。
- ・学びの成果を発表するなど、体験を通して学んだことを、自己の生活や学習に活かす取組の充実も図られた。

(3) 本物に触れる「わくわくオーケストラ」

- ・「わくわくオーケストラ」は、本物に触れる機会となり、有意義な時間を過ごすことができた。

(4) 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」

- ・地域や自然の中で、主体性を尊重した様々な活動をすることで、生徒の豊かな感性や創造性などを高めることができている。
- ・活動に向けての意欲を高め、目的意識を明らかにすることで、自ら考え主体的に行動し問題を解決する能力等の育成につながり、自律性を高めるなど、「生きる力」の育成を図っている。
- ・地域の様々な人々の支援や協力により実施されていることへの感謝の気持ちを育む事前指導を行うことで、他者と協力・協働して社会に参画する態度や、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育んでいる。
- ・地域で地域の子どもたちを育てることの大切さを感じる機会となっている。
- ・体験で学んだことをその後の生活に活かすための事後指導について、一層創意工夫

する。

- ・令和5年度は、事業所で5日間の実施することができた。働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを知る機会となった。

(5) ゆとりある中学校部活動

- ・「洲本市中学校部活動ガイドライン」に沿った実施により、教職員及び生徒に時間的・精神的ゆとりができています。また、生み出した時間を有効に活用することができています。

(6) 工夫する力・人とつながる心の育成

- ・自然学校や環境体験、昔の生活の仕方などについて、文明の機器を活用しない生活を体験することにより、困難を克服する力や人と協力することの大切さなどを実感することができた。

(7) 体験に基づいた防災教育

- ・定期的に、あらゆる災害を想定した防災教育を実施することにより、自ら身を守ることができる児童・生徒の育成につながっている。

5. 事業の課題・改善策

(1) 郷土の自然を活かした「環境体験活動」

- ・事前・事後指導を含め、教育課程上の位置付けを明確にし、系統的に計画・実施する必要がある。
- ・事前準備や協力者との打ち合わせや調整、栽培については、場所の確保や日程調整、管理など、実施の充実を図る必要がある。
- ・各校で体験内容が決まってきたが、児童の学びが一層深まるような見直しや工夫も検討する必要がある。講師等の高齢化も課題である。

(2) 子どもたちが参画する「自然学校」

- ・児童が自分の力を試す体験学習の場として、決められたことをするのではなく、より自分たちの判断で行動したり工夫したりできるプログラムを開発する必要がある。
- ・児童の実態に即した体験プログラムの開発、指導ボランティアとの連携による効果的な指導を行う必要がある。
- ・事後指導における児童アンケートを活かし、PDCAサイクルによる活動の改善を行う必要がある。
- ・引率教員を効果的に配置し、期間中の他学年の学習活動に支障をきたさないようにするため、複数校での合同実施や、開催時期を工夫し指導補助員を十分に確保するなど、工夫が必要である。

(3) 本物に触れる「わくわくオーケストラ」

- ・この事業をより充実したものにするため、事前事後指導に創意工夫が必要である。

(4) 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」

- ・学校、家庭、地域の連携を一層進めていくことが重要である。
- ・事業が学校現場の過度な負担とならないように準備等の効率化を工夫する必要がある。
- ・期間だけでなく、継続した取組が必要である。
- ・5日間の継続した実施により、スキルやコミュニケーションなどの向上を図ることができるため、できる限り5日間での実施を検討する。

(5) ゆとりある中学校部活動

- ・大会前になると、練習日が増えるが、その分次の週に練習日を減らしている。そのため、大会前になると一時的にゆとりがなくなることがあるので、改善が必要である。
- ・令和8年を目途に「部活動の地域移行」を一部開始することを目指しており、移行に向けて地域の受け皿や条件整備の検討が必要である。

(6) 工夫する力・人とつながる心の育成

- ・新型コロナウイルス感染症の扱いが変わり、体験活動に制限が緩和されたことで、これまで見合わせていた活動を再開することができたが、特別な環境下で過ごしてきた影響が少なからずあり、児童生徒の心の安定を図りつつ、体験活動の在り方について再考の必要がある。

(7) 体験に基づいた防災教育

- ・想定外の災害や抜き打ち訓練を実施するなど、マニュアル通りでは対応できないような訓練も必要である。

[学識経験者の意見]

コロナ禍で育っている子どもたちにとって、体験活動は意義ある学びであると思います。実施内容・地域とのつながりや人との交流において、大変貴重な学びとなっています。

部活動の地域移行については、様々な課題があると思いますが、子どもを軸にして学校との緻密な連携が進められると教職員の働き方改革においてもゆとりも出てくるし、改善できると思います。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(1)－③ 豊かなスポーツライフを継続する「健やかな体」の育成
1. 事業の目的 子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。 小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 主体的に体力向上を図る運動習慣づくり ・運動やスポーツに対する興味関心を高めるために、「する・みる・支える・知る」の観点から、バランスよく体育における資質・能力を育てるための学習課程の工夫と充実を図る授業改善を進めます。 ・「新体力テスト」を実施し、各校ごとの体力や運動能力の現状を把握・分析することで課題を明らかにし、PDCAサイクルに基づいて「一校一運動」の取組の充実を図ります。 ・「ひょうご運動プログラム」等を活用し、個々の課題や興味に合わせた運動メニューの作成を推進し、学校と家庭が連携することで、子どもたちに運動習慣の定着を図ります。 (2) 発達段階に合わせた多様な運動習慣づくり ・幼児期から中学校までを見通した運動習慣の育成を目指し、校園間の連携を図ります。「ひょうご体力アップサポーター事業」の活用、上部校種からの訪問授業（中学校から小学校、小学校から幼稚園・保育所）、「運動遊び」と「体育」の実践共有と校園間の共通理解を図ります。 ・外部スポーツ団体等と連携し、ニュースポーツや障害者スポーツの意義や楽しさを知り、それぞれのスポーツの特性や価値に触れることで、運動に対する意欲の向上を目指します。	

3. 事業の実施状況

(1) 主体的に体力向上を図る運動習慣づくり

- ・活動内容は、「走る・投げる・跳ぶ」を中心とした陸上運動サーキットトレーニング、体づくり運動、バランス感覚やリズム感覚を養う一輪車、縄跳び、トランポリン運動、ランニング、柔軟運動等、各校で新体力テストの分析から課題を持ち、体力の向上に取り組んでいる。

(2) 発達段階に合わせた多様な運動習慣づくり

「ひょうご体力アップサポーター事業」

- ・洲本第一小学校：中学校教諭に陸上競技（走る・走高跳・ボール投げ）の指導を受けた。
- ・大野小学校：中学校教諭に体ほぐしの運動・多様な動きをつくる運動の指導を受けた。
- ・広石小学校：中学校教諭や地域の体育免許保持者に陸上運動（走る・投げる）の指導やマット運動の指導を受けた。

4. 事業の効果

(1) 主体的に体力向上を図る運動習慣づくり

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、体力・運動能力の低下がみられていたが、各校でさまざまな体力向上の取組を行うことで、児童の運動する意識を高めることができた。
- ・継続的に取り組むことで、記録の向上や技術の習得を体感することができ、達成感や自己肯定感につながり運動に取り組む姿勢に良い変化が見られた。

(2) 発達段階に合わせた多様な運動習慣づくり

- ・中学校の教諭や外部講師による専門的指導により、児童も進んで運動に取り組んでいる。小学校教諭にとっても、研修のよい機会になっている。また、中学校教諭がサポーターとなることで、小中学校の連携・相互理解の場にもなっている。

5. 事業の課題・改善策

(1) 主体的に体力向上を図る運動習慣づくり

- ・部活動や社会体育などで運動に積極的に取り組む児童生徒と、学校での体育の時間しか運動しないという運動習慣の違いから、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果にも、体力の二極化の傾向が継続していることが表れている。加えて、新型コロナウイルスの影響で運動する機会が減少し、更に体力の低下が心配される。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析を踏まえ、各校ごとに課題を設定し、体力の下降傾向に歯止めをかけるために、児童生徒が主体的・継続的に運動に取り組むための方策を推進する必要がある。

(2) 発達段階に合わせた多様な運動習慣づくり

- ・体力アップサポーターについては、地域人材を発掘し幅広い分野に対応できるよう準備が必要である。
- ・休み時間や放課後などの遊びを通した運動をする機会を増やすなど、授業以外にも体を動かす機会を多くするようにする。

〔学識経験者の意見〕

「ひょうご体力アップサポーター事業」は、児童にとってのあこがれであり、教職員にとってはより専門的スキルの研修の機会となり双方にメリットがあります。また、小中連携の意味でも成果が見られるので継続していただきたい。また、地域人材や退職したスポーツに関心のある人を活用して、休み時間や放課後に子どもたちと一緒に運動する機会を設けると地域とのつながりになったり、子どもたちの居場所づくりにもなったりすると思います。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(1)－④ 連続性のあるインクルーシブ教育の充実
1. 事業の目的 子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。 小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) スクールアシスタント・介助員の配置 ・特別な支援を必要とする児童生徒について、特別支援学級及び通常学級に在籍しているLD（学習障害）、ADHD（注意欠如・多動性障害）等の発達障害を有する児童生徒、更に、暴力行為等の問題行動や不登校などに対応することも含め、児童生徒の指導補助のために、スクールアシスタント・介助員を配置します。 (2) 医療的ケア（看護師派遣）の実施 ・医療的ケアが必要な児童に対し、看護師を派遣します。酸素吸入器等のケアの必要があり、昼食時にケアを受けます。 (3) すもと教育相談の実施 ・あわじ特別支援学校の特別支援コーディネーター2名が相談員として、洲本市に在住の子どもの日頃の生活や学習、進路など、支援の仕方を一緒に考えたり、情報を提供したりしています。 (4) 洲本市スクールアシスタント・介助員等研修会の開催 ・児童・生徒の実態に応じた効果的な指導・支援が円滑に行われるよう専門的な研修を実施し、学校教育指導補助員の資質向上を図ります。	
3. 事業の実施状況 (1) スクールアシスタント・介助員の配置 ・小学校全校にスクールアシスタントを配置。洲三小・大野小には2名を配置。 ・中学校には、スクールアシスタントを4校（洲浜、青雲、五色、由良）に各1人配	

置。

- ・ 介助員は、洲二小、由良小に各 1 人配置。

(2) 医療的ケア（看護師派遣）の実施

- ・ 昼食時、酸素吸入器等のケアを受ける。（小学校 1 校：洲二小）

(3) すもと教育相談の実施

- ・ 月 2 回実施。令和 5 年度の教育相談日数は、18 日。相談件数は、延べ 48 件。

(4) 洲本市スクールアシスタント・介助員等研修会の開催

- ・ 研修会を 1 回実施した。

4. 事業の効果

(1) スクールアシスタント・介助員の配置

- ・ 小中学校において、学級担任、教科担任と連携しながら、行動面での不安定さや特別な支援が必要な児童・生徒及びその児童生徒が在籍する学級への教育的支援に日々取り組み、よりきめ細かい指導が効果的に行われている。

(2) 医療的ケア（看護師派遣）の実施

- ・ しっかり栄養が取れ、健康になり、成長も見られた。出席率も向上している。
- ・ 校外学習にも看護師を派遣することで、他の児童と同じ行程で参加できた。
- ・ 保護者の負担を軽減でき、児童の自立も進んだ。

(3) すもと教育相談の実施

- ・ 保護者や学校が相談できる窓口があることによって、悩みが徐々に解決に向かっている。併せて、専門機関との連携も進んでいる。
- ・ 子ども子育て課、健康増進課と連携することで、就学に向けての準備に役立っている。

(4) 洲本市スクールアシスタント・介助員等研修会の開催

- ・ 児童支援のための研修として、あわじ特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを講師に招聘し、特別な支援が必要な児童生徒に対しての効果的な指導・支援の方法を学ぶことができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) スクールアシスタント・介助員の配置

- ・ 支援を要する児童生徒数は増えており、スクールアシスタント・介助員の増員を図る必要がある。

(2) 医療的ケア（看護師派遣）の実施

- ・ 今後、対象者が増えた場合、それぞれのニーズに合う内容に対応できるよう準備を整えていく必要がある。

(3) すもと教育相談の実施

- ・相談が必要なケースで確実につながるように、保護者への周知を進める必要がある。
- (4) 洲本市スクールアシスタント・介助員等研修会の開催
- ・開催日時の工夫、研修内容の精選。

[学識経験者の意見]

スクールアシスタントや介助員の配置には、子どもたちだけでなく、教職員にとってゆとりが生まれ精神面の安定につながります。是非、職員の増員をお願いします。洲本市スクールアシスタント・介助員研修会では、開催日程に課題はあると思いますが、事例研修や班別交流などにより職員の資質向上になる研修会を継続してください。

「すもと教育相談」の希望が多くなっていると思いますが、早期の対応が大切なので保護者への周知をどうするのか、広告や配布物、また、色々な機会をとらえて情報提供をしていく発信が大切だと思います。

スクールアシスタント・介助員は激務ではないかと推察します。こうした指導員の精神面、身体面でのケアが大切ではないかと思っています。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(1)－⑤ ふるさと意識の醸成とグローバル化に対応した教育の推進
1. 事業の目的 子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。 小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) ふるさと学習の実施 ・社会科副読本「ふるさと淡路島」や「わたしたちのまち洲本」を作成・活用します。 ・小学校1年生～6年生の生活科・社会科における現地学習において、洲本市内の施設を見学します。マイクロバス、バスを提供します。 ・幼稚園4歳児(3歳児)～5歳児の園外保育において、洲本市内の施設を見学するマイクロバスを提供します。 (2) A L T（外国語指導助手）招致 ・新型コロナウイルス感染症の影響により来日が遅れていたA L Tが徐々に来日することができるようになり本来のA L Tを含めた授業が実施できるようになりました。 ・中学校及び小学校において、A L Tを活用した英語教育・英語活動を実施します。 ・幼稚園に中学校のA L Tを派遣します。	
3. 事業の実施状況 (1) ふるさと学習の実施 ・各クラス、年1回は、マイクロバス、バスを利用して、ふるさと学習を行う。洲本城跡、白巢山城跡、淡路文化史料館、ごみ焼却施設、下水処理場、ケーブルテレビ、由良漁港、生石公園の見学、ウェルネスパーク五色等、洲本市の施設を訪れて市の仕組みや歴史について学んでいる。	

(2) A L T (外国語指導助手) 招致

- ・ A L T (外国語指導助手) を、配置
- ・ 中学校においては、外国語 (英語) 授業の補助。
- ・ 小学校においては、外国語 (英語) 会話学習等、国際理解教育の補助。
- ・ 幼稚園においては、5 人の A L T を延べ 1 9 回派遣し、国際理解教育の授業をしている。

4. 事業の効果

(1) ふるさと学習の実施

- ・ 社会科見学や体験活動を通じて、地域の歴史や産業について見聞を広める機会となっている。得た知識をもとにレポートなどを作成し、学びを保護者や地域へ発信することで住んでいる地域への愛着や誇りが生まれている。
- ・ 学びを通して、地域の将来像や自己の生き方について考える機会になっている。

(2) A L T (外国語指導助手) 招致

- ・ 幼稚園や小学校段階から英語に親しむための取組を進めることで、英語に対して関心が高まっている。小学校においては、外国語に触れたり、外国の生活・文化に慣れ親しんだりするような体験的な取組により、実践的コミュニケーション能力の素地と、外国語を使って進んで関わりを持とうとする態度を養っている。
- ・ 中学校においては、A L T と外国語 (英語) を通じて積極的に関わることで、言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーションを図ろうとする態度や、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養うことができている。

5. 事業の課題・改善策

(1) ふるさと学習の実施

- ・ グローバル化が進む中、国際社会で主体的に生きるため、日本の伝統文化に対する理解を深め、異なる文化や価値観を理解し、互いに尊重し合う態度を育てていく必要がある。
- ・ ふるさと洲本の魅力として、「旧益習館庭園」「城下町洲本」等の史跡、地域食材を活かした「食文化」等、訪問箇所の充実を図る。
- ・ 少人数学級においては、複数校合同で学習することにより、他校の児童とのコミュニケーションが図れる等、新たな効果が期待できる。

(2) A L T (外国語指導助手) 招致

- ・ 小学校 3 ～ 6 年、中学校 1 ～ 3 年の外国語を学ぶ機会を通して、発達段階に応じた英語によるコミュニケーション能力を、系統的に育成を図っていく必要がある。
- ・ A L T と授業者との役割分担等の工夫改善が必要である。

〔学識経験者の意見〕

ふるさと学習はグローバル化に対応する教育として、大切な学びの場であると考えます。また、保護者や地域への発信によりプレゼン力を身に付ける良い機会にもなります。

授業においては打合せ時間の確保ができていない現状も聞きますが、たとえ隙間の時間を使ってでも、相互の意思疎通を深めながら、授業者とALTはもちろん、ALTと児童生徒とのやり取りを活性化させる等、効果的活用のための研修を更に進めてください。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(1)－⑥ 児童生徒理解に基づく心の通い合う生徒指導の充実
1. 事業の目的 子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。 小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 組織的・専門的な生徒指導体制の構築 ・教育委員会内にスクールライフコーディネーターを、そして全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、問題事案に対し組織的に対応し、学校、児童・生徒、家庭への支援を充実させます。 ・洲本市いじめ問題対策連絡協議会、洲本市いじめ問題対策推進チームを通して、本市におけるいじめ防止等に関係する機関及び団体と連携するとともに、調査研究等を行い、より実効的な対策を推進していきます。 ・学校だけで解決困難な問題行動に対しては、学校支援チームや警察、スクールカウンセラー、福祉・医療機関等と積極的な行動連携を適切に行います。 (2) 「いじめを許さない学級、学年、学校・園づくり」の推進 ・各学校・園は、いじめ防止基本方針に基づき、「いじめ対応チーム」等を中心に組織的に対応します。また、いじめアンケートや教育相談の実施等により、いじめの積極的認知に努めるとともに、スクールカウンセラーによる相談体制を充実させます。 ・各学校・園は、「いじめ対応マニュアル」を活用した研修を実施するとともに、未然防止、早期発見、早期対応における組織的な対応に努めます。また、積極的に情報を発信し、家庭・地域と緊密な連携に努めます。 (3) 不登校児童・生徒への支援 ・児童・生徒理解、教育支援シートを活用した組織的・計画的な支援の充実を図ります。また、魅力ある学校づくりを目指し、いじめ等の問題行動を許さない学校、児童・生徒の学習状況に応じた指導・支援により学業のつまずきによる不登校を未然	

に防止します。

- ・組織的な支援体制を整え、予兆の対応を含めた早期支援を重視するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、教員とは異なる視点からのアセスメントを活用します。
- ・不登校児童・生徒に対して、個々の状態に応じた指導を行う適応教室（びゅーぱる）を提供するなど、教育の機会を確保します。

（４）積極的な関わりから児童・生徒とつながる取組

- ・普段、児童・生徒と積極的に関わることで、児童・生徒の心の状態や抱えている課題を、相談できるような取組を推進します。

（５）ＰＴＡとの連携

- ・いじめ等の問題行動、スマートフォン等に関する家庭でのルールづくりや使用マナーの徹底、食育による生活習慣の育成等について、定期的な情報提供や意見交換を行うなど、ＰＴＡが実施する活動との連携を図っていきます。

３．事業の実施状況

（１）組織的・専門的な生徒指導体制の構築

- ・幼稚園、小中学校、洲本市青少年センター、淡路教育事務所、洲本こども家庭センター、淡路管内の警察署等との連携及び状況把握。
- ・問題行動を起こす児童・生徒について、学校・保護者等からの相談及び指導助言。
- ・市内全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置。中学校区単位で研修会を行う。学校、福祉部門の関係機関、家庭の連携を図ることで、組織的対応の体制を構築する。
- ・兵庫県警察とは、連携協定書を締結した。

（２）「いじめを許さない学級、学年、学校・園づくり」の推進

- ・洲本市いじめ問題対策連絡協議会 年間２回の協議会の開催。
- ・洲本市いじめ問題対策推進チーム 年間２回の推進チーム会議の開催。

（３）不登校児童・生徒への支援

- ・教育支援シートを活用した引き継ぎを実施し、切れ目のない継続した支援を実施している。また、関係機関と連携を図りながら児童・生徒の環境要因の改善に結び付くような取組を行っている。
- ・青少年センター内および中山間総合活性化センター内に「びゅーぱる」を設置し、不登校児童生徒の学びの場として指導員を配置し教室を開設している。

（４）積極的な関わりから児童・生徒とつながる取組

- ・生活ノートや班ノート、日記や作文等を通じて児童・生徒の内面を理解する取組を進め、悩みや不安の早期発見につなげている。また、積極的なコミュニケーションを図ることで、相談しやすい関係づくりに取り組んでいる。

(5) P T Aとの連携

- ・ P T A行事による講演会や学校だより・学年だよりによる啓発活動により、保護者と連携した児童・生徒理解に基づく心の通い合う関係づくりの構築を図っている。

4. 事業の効果

(1) 組織的・専門的な生徒指導体制の構築

- ・ 訪問、個別ケース会議等による迅速で適切な情報共有、指導を行うことができた。

(2) 「いじめを許さない学級、学年、学校・園づくり」の推進

- ・ 洲本市いじめ問題対策連絡協議会
市民総がかりの取組検討。
- ・ 洲本市いじめ問題対策推進チーム
すべてのいじめ事例について検討し、「対応内容、事後の取組」について助言を行った。
- ・ 未然防止のための具体的な方策について検討を行った。

(3) 不登校児童・生徒への支援

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的関わりにより未然防止や不登校の改善が見られた。また、担任による家庭訪問や管理職を含めた教育相談の実施により児童・生徒及び保護者の支援を行うことができた。
- ・ 「ぴゅーばる」で職員の指導の下、学習活動や体験活動を通して児童生徒がコミュニケーションの機会を増やしていくなど、日常生活に前向きになり、卒業後の進路についても自分の意志で選択するような生徒も見られた。

(4) 積極的な関わりから児童・生徒とつながる取組

- ・ 学校の業務改善を進めることにより、児童・生徒と向き合う時間が増え、悩みや不安などに早期に対応することができた。また、生活ノートや日記等のやりとりを重ねることにより児童・生徒理解につなげることができた。

(5) P T Aとの連携

- ・ 学校での P T A活動が増え、親子での活動やオープンスクール等、家族との触れ合う活動を学校内で行うことができた。
- ・ 学校からの通信やメールを活用した配信を多くすることにより、学校での児童生徒の様子が詳しく伝わり、連携を密にすることができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 組織的・専門的な生徒指導体制の構築

- ・ 経済状況及び生活環境の変化により、支援と助言が必要な児童・生徒及び家庭、保護者は増加傾向にあり、継続的な取組が必要である。
- ・ 学校からの相談や要請を受け、関係機関との連絡調整や情報収集を担う機会が増え

ている。

- ・今後もスクールソーシャルワーカーとの効果的な連携を推進する必要がある。
- ・支援対象となる児童生徒が抱える課題が複雑化する中で、学校、家庭、関係機関とのネットワークの構築や連絡調整が難しくなっている。
- ・勤務日が限られている中で、多くのケースに対応するため、情報提供や日程調整など学校間の連絡調整体制の改善を図る必要がある。

(2) 「いじめを許さない学級、学年、学校・園づくり」の推進

- ・洲本市いじめ問題対策連絡協議会

児童・生徒の実態を踏まえた効果的な対策を検討し、引き続き市民へ働きかけていく必要がある。

- ・洲本市いじめ問題対策推進チーム

学校が直面しているいじめ問題や、ネットトラブル等についての分析・検証を行い、効果的な助言・提言を継続する必要がある。

(3) 不登校児童・生徒への支援

- ・小学校低学年で登校を渋ったり、不登校に至ったりするなど、不登校の低年齢化が進んでいる。また、対象児童・生徒も増加傾向にあり、関係機関との連携が不可欠である。
- ・新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、生活リズムが不規則になるなどの影響により、不登校傾向になる児童・生徒が増加した。
- ・いわゆる「自然派」といわれる「子どもに規制をかけない」「自然の中で育てたい」など、保護者の教育観の変化により積極的に学校へ通わさない保護者が少数ではあるが出てきている。

(4) 積極的な関わりから児童・生徒とつながる取組

- ・各校の業務改善は進んでいるものの、新学習指導要領の改訂により1週間の授業時数が増え、放課後等の教職員のゆとりが減っている。今後さらなる、働き方改革を含めた学校の業務改善が必要である。

(5) P T Aとの連携

- ・新型コロナウイルス感染拡大を以て、P T A行事や活動が見直され、以前より縮小傾向にある学校が多くあった。講演会や研修の機会が少なくなったため、教職員や保護者が学ぶ機会が少なくなっている。

[学識経験者の意見]

不登校傾向の児童生徒の増加や低年齢化だけでなく、多様な考え方の対応に苦慮されたり、未然防止のための様々な取組をされたりしていることに敬意を表します。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(1)－⑦ 社会的自立に向けたキャリア形成の推進
1. 事業の目的 子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。 小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 継続的な取組 ・キャリアノートやキャリアパスポート教育指導資料等を積極的に活用し、発達段階に応じた継続的な指導を、家庭や地域と連携しながら取り組んでいきます。 (2) 主体的な進路選択の支援 ・中学校では、生徒・保護者に対し、オープンハイスクール等への参加促進や積極的な情報提供を行います。また、保護者との連携のもと、個に応じたガイダンス機能を充実させることで、生徒の主体的な進路選択を支援していきます。 (3) 社会に触れる機会の充実 ・保護者や地域の人々、関係機関と連携しながら、自然体験、社会体験、就業体験、ものづくり体験等、多様な体験活動や地域を支える産業に目を向ける機会を設け、人や社会との関わりを認識できるようにしていきます。 ・各教科や児童会・生徒会活動、学校行事などにおいて、社会の一員としての自覚や社会参画への意欲・態度を育てていきます。	
3. 事業の実施状況 (1) 継続的な取組 ・兵庫県教育委員会の「キャリアノート」「キャリアパスポート」を使用し、9年間もしくは、12年間を通して、学校教育の様々な場面で、児童・生徒のキャリア形成のために活用している。 ・主体的・対話的で深い学びの授業改善により、コミュニケーション能力を身に付け	

る授業が行われている。

(2) 主体的な進路選択の支援

- ・ 中学校では、生徒や保護者に対して積極的に情報提供をし、オープンハイスクール等への参加促進を図っている。また、淡路地区高等学校が作成したDVDを各中学校で視聴し、進路選択を支援している。

(3) 社会に触れる機会の充実

- ・ 小学校では、社会科や総合的な学習の時間などで地域学習に取り組み、社会のしくみや地域の課題などについて学習を進めている。また、特別活動では、自然学校や環境体験、修学旅行など、地域や社会と触れ合う機会を積極的に設け、児童の自立につなげている。
- ・ 中学校においても、総合的な学習の時間に地域の課題などを探究的に解決するような学習を行ったり、トライやる・ウィークを実施し、地域とつながる学びに取り組んだりしている。

4. 事業の効果

(1) 継続的な取組

- ・ 「キャリアノート」「キャリアパスポート」の活用では、1冊のファイルとして蓄積させ、上級学校へ持ちあがることによって、現在や将来に向かっての自分の意思をまとめ、自分だけのノートを作成している。
- ・ 児童・生徒が互いに認め合う教育が行われている。

(2) 主体的な進路選択の支援

- ・ 中学生においては、進路選択の幅が広がったため、進路について悩むことも出てきているが、進路選択の情報を適切に提供することにより、主体的な進路選択に結びついている。

(3) 社会に触れる機会の充実

- ・ 地域や自然の中で、主体性を尊重した様々な活動をすることで、生徒の豊かな感性や創造性などを高めることができています。
- ・ 活動に向けての意欲を高め、目的意識を明らかにすることで、自ら考え主体的に行動し問題を解決する能力等の育成につながり、自律性を高めるなど、「生きる力」の育成を図っている。
- ・ 地域の様々な人々の支援や協力により実施されていることへの感謝の気持ちを育む指導を行うことで、他者と協力・協働して社会に参画する態度や、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育てている。
- ・ 体験で学んだことをその後の生活に活かすため、指導について一層創意工夫する。
- ・ トライやる・ウィークでは、事業所で5日間の実施することができた。働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを知る機会となった。

5. 事業の課題・改善策

(1) 継続的な取組

- ・様々な事業において、現在及び将来の生き方を考え、自分の意思と責任で主体的に進路を選択・決定し、それに向かって進んでいく力（キャリアプランニング能力）の育成を引き続き推進していく必要がある。
- ・主体的・対話的で深い学びへの授業改善を、今後確実に進めていく必要がある。また、個別最適な学び、共働的な学びの実現に向け、校内研修や教育センターでの研修を通して、教職員の資質向上を更に図っていく必要がある。
- ・小中学校間での「キャリアパスポート」の引き継ぎにより、児童・生徒理解の深まりによる円滑な小中接続の実現を目指す。

(2) 主体的な進路選択の支援

- ・淡路地区高等学校説明会が、各高等学校からの紹介ビデオを視聴する方法に変更され、繰り返し視聴することができるようになった。

(3) 社会に触れる機会の充実

- ・学校、家庭、地域の連携を一層進めていくことが重要である。
- ・事業が学校現場の過度な負担とならないように効率化を工夫する必要がある。
- ・トライやる・ウィークでは、1週間の活動期間だけでなく、継続した取組が必要である。

[学識経験者の意見]

主体的・対話的で深い学びの授業改善を継続して行ってください。また、個別最適な学びと協働的な学びについては、その一体化も視野に入れつつ、校内研修や教育センターでの研修を深めることで教職員の資質向上を図ってください。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(1)－⑧ 地域の自然や文化、人材を活かした特色ある教育の推進
1. 事業の目的 子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。 小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 地域の特性を踏まえた環境教育の推進 ・地域の人材・施設等を活用し、自然や風土を活かした学習素材をもとに環境体験事業などの体験活動に取り組みます。 ・再生可能エネルギーやバイオマス産業など持続可能な社会を目指す洲本市の取組について理解を深め、より良い環境を創造するために主体的に行動しようとする実践的態度の育成を図ります。 (2) 地域の歴史、文化を知りふるさとの良さを発信できる人づくり ・日本遺産「国生みの島・淡路」、城下町洲本、郷土の偉人等、地域の歴史文化について見学や体験活動を通して体感的に学ぶことで、ふるさとに誇りを持ち、その良さを広く伝えていける児童・生徒を育成していきます。 (3) 豊かな環境を活かしたフィールドワーク ・市内にある豊かな自然や風土を活かした学習素材をもとに、地域の人材や施設等を活用し、環境体験学習や防災学習、福祉学習など、特色のある取組を進めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 地域の特性を踏まえた環境教育の推進 全小学校13校において、田畑での植物栽培、里山・海辺での体験学習を実施。 ・全小学校13校（洲一、洲二、洲三、加茂、大野、由良、中川原、安乎、都志、鮎原、広石、鳥飼、堺）で実施 ・（実施内容）田畑での植物栽培、里山・海辺での体験学習を実施	

(事前学習) → (校外体験活動 3回程度) → (事後学習) (2) 地域の歴史、文化を知りふるさとの良さを発信できる人づくり ・地域学習を積極的に取り入れ学習することで、ふるさと意識を醸成し、地域を大切にする思いを持った児童生徒の育成に取り組んでいる。 ・小学校3・4年生では、社会科副読本を活用し、地域学習に取り組んでいる。また、町探検や校外学習を通して地域の歴史や文化を知る機会としている。 (3) 豊かな環境を活かしたフィールドワーク ・小学校3年生の環境体験学習では、年間3回以上地域の環境について学び、自然の大切さ、生命の畏敬の念等を学んでいる。また、防災教育では、地域を巻き込んだ取組を進め、将来の備えに結びつけている。
4. 事業の効果 (1) 地域の特性を踏まえた環境教育の推進 ・自然とのふれあいや身近な生活の中での気づきから、地域の環境に関心を広げ、命の営みやつながりを実感し、命を大切にする心を育むことができた。 ・自らの体験から得た学び、児童の成長の様子、学校の方向性を、保護者や地域住民等に発信することで、地域の参画と協力を得ることができた。 (2) 地域の歴史、文化を知りふるさとの良さを発信できる人づくり ・地域学習で学んだことを紙やデジタルデータにまとめ、他学年や保護者、地域の方々へ発信することができた。 (3) 豊かな環境を活かしたフィールドワーク ・各校を取り巻く環境は様々で、その地域の特徴や環境を活かしたフィールドワークを実施することができている。
5. 事業の課題・改善策 (1) 地域の特性を踏まえた環境教育の推進 ・事前・事後指導を含め、教育課程上の位置付けを明確にし、系統的に計画・実施する必要がある。 ・事前準備や協力者との打ち合わせや調整、栽培については、場所の確保や日程調整、管理など、実施の充実を図る必要がある。 ・各校で体験内容が決まってきたが、見直しや工夫も検討する必要がある。 ・SDGsのターゲット目標を意識した取組を行い、持続可能社会の実現に取り組む児童・生徒の育成が必要である。 (2) 地域の歴史、文化を知りふるさとの良さを発信できる人づくり ・一人一台端末が整備されたことにより、更に児童・生徒のプレゼンテーション能力を向上させるスキルを身に付ける必要がある。

- ・校内や地域だけでなく、ネットワーク環境を活用し、他市の学校とつながり洲本市の良さを発信する機会を増やしていきたい。

- ・洲本に愛着を持ち、洲本を大切にする児童・生徒の育成が今後ますます必要である。

(3) 豊かな環境を活かしたフィールドワーク

- ・校区を離れるようなフィールドワークを実施しなければならないケースでは、公共交通手段が少ないため、マイクロバスを利用しなければならないが、利用回数が限られているため十分な実施に至っていない。

[学識経験者の意見]

特色ある学校の取組として校区内の歴史や文化、環境について地域の方々とつながりを学ぶことは、子どもたちが故郷に愛着を持ち、誇りが持てる大切な学習であると思います。

I C T化に取り組んでいることは、子どもたちが自然と自分のたちの学んだことをプレゼンできるようになり、そして地域に発信できるという二重のメリットになっているのではないかと思います。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(2) 幼児教育の推進
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(2)－① 小学校と連携した幼児教育の充実
1. 事業の目的 幼稚園の特性を活かしながら小学校との連携を進めます。また、進む少子化傾向や保護者の就労による保育ニーズの多様化などを勘案して、保育所・認定こども園との連携を進めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成 ・ 幼小連携を強化するため、幼稚園でアプローチカリキュラム、小学校でスタートカリキュラムを作成し、円滑な接続を目指していきます。 (2) 自然の中での体験活動 ・ ふるさとの自然の中での体験活動や遊びなど、幼児同士の交流やふれあいを通して、豊かな心情や自ら物事に取り組もうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度、基本的な生活習慣を育てていきます。	
3. 事業の実施状況 (1) アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成 ・ 小1 プログレムを解消するため、幼稚園と小学校が連携してつながりのあるカリキュラムを作成している。 (2) 自然の中での体験活動 ・ ふれあい校外学習（海あそび）を実施。海辺で、波、砂など自然の感触を味わい、海辺の生き物に興味を持つことで、身近な美しい洲本の自然を仲間と楽しむ。 ・ 人と自然の博物館の講師に依頼し、三熊山での冬の虫探しを行ったり、地元の講師の方に来ていただいて玉ねぎ染めを行った。	
4. 事業の効果 (1) アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成 ・ 幼稚園と小学校の連携により、スムーズな入学につながっている。 ・ 校種間の連携を図り、相互参観や引き継ぎなどを行い、園児の不安解消及び支援等の引き継ぎに効果を発揮している。 (2) 自然の中での体験活動	

- ・地域の自然環境を生かし、身近な海や山での体験活動をすすんで計画し、実施することができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成

- ・課題について、絶えず見直しと改善を図っていく必要がある。
- ・小学校とのカリキュラムの連続性を意識した連携を図り、実情に合った内容になるよう絶えず点検・見直しが必要である。

(2) 自然の中での体験活動

- ・毎年、少しずつ活動に変化をつけて進めている。新たな地域資源の発掘やゲストティーチャーを招聘するなど、内容についての工夫が必要である。

【学識経験者の意見】

アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムは、幼小連携というところで大切であり、絶えず見直しと改善を図りつつ進めていってください。

自然の中での体験活動は園児にとって、本物に触れるよい学びになるので、今後も継続して実施してください。

感受性の強い園児にとって、自然の中での体験は実に貴重です。これからもより一層積極的に進めていってください。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(2) 幼児教育の推進
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(2)－② 家庭・地域と連携した子育て支援の充実
1. 事業の目的 幼稚園の特性を活かしながら小学校との連携を進めます。また、進む少子化傾向や保護者の就労による保育ニーズの多様化などを勘案して、保育所・認定こども園との連携を進めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 幼児教育の充実 ・市立幼稚園交流事業として、園児、保護者が淡路島まつりに参加し、子どもたちの地域を愛する心を育むとともに、親子が触れ合う機会をつくれます。 ・合同校外学習（海あそび）を実施することにより、他の市立幼稚園児との交流を深め、社会性を身に付けることができるよう取り組みます。また、保育所、認定こども園等と交流することで、つながりの輪を広げます。 ・地域の老人クラブ等と交流することにより、昔遊びや餅つき体験など伝承していくべき郷土の伝統を学び、郷土愛を育みます。 (2) 子育て支援の充実 ・保護者への情報提供、保護者同士の交流の機会を提供し、子育て支援活動の充実に努めます。 ・保育需要の高まりなどを注視しつつ、他の部署との連携を図り、子どもたちがより豊かに育つ環境づくりを促進していきます。	
3. 事業の実施状況 (1) 幼児教育の充実 ・合同校外学習を実施し、他園との交流を図っている。 ・地域の方々との交流を通じて、様々な体験を多く積ませることにより、郷土の伝統や昔遊びを学んでいる。 (2) 子育て支援の充実 ・園だよりや保護者参観により、園の取組理解や保護者同士の交流、子育て支援の充実に図っている。	

4. 事業の効果

(1) 幼児教育の充実

- ・ 小学校に隣接しているといった好環境を活かした取組を継続することにより、保護者の協力や理解を得ている。

(2) 子育て支援の充実

- ・ 園児が減少した結果、一人ひとりの園児に深く関わるができている。

5. 事業の課題・改善策

(1) 幼児教育の充実

- ・ 入園者の減少及び市内の幼稚園が1園に減ったため、交流する園や園児が減少した。
- ・ 近隣のこども園や私立幼稚園など、次の交流場面の創出が必要である。

(2) 子育て支援の充実

- ・ 認定子ども園等、幼保一体型の施設が増加し、入園者減につながっているため、幼稚園ならではの、特色ある取組を実施する必要がある。
- ・ 園での生活に配慮が必要な園児も増えてきていることから、教育支援のための人員の確保が課題となってきた。

[学識経験者の意見]

小学校に隣接している環境を最大限に生かした特色ある取組を進めてください。幼児と児童との交流の授業や行事活動など、幼小の連携による成果や少人数だからこそできる手厚い指導も特色ある取り組みとして発信できると思います。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(3) 学校組織力及び教職員の資質向上
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(3)－① キャリアステージに応じた研修の充実
1. 事業の目的 キャリアステージに応じて教職員の資質向上を図るため、教職員が主体的に研修に取り組めるよう、洲本市教育センターでの研修を充実させるとともに、校内研修体制づくりの充実を図ります。 併せて、限られた時間の中で子どもに向き合う時間を十分に確保するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、持続可能な指導体制づくりを図り、働き方改革を推進します。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 教職員研修コーディネーターの配置 ・教職員の研修活動の企画や円滑な実施、校内研修での講師紹介や情報提供を積極的に行います。 ・毎年度、夏季研修講座の報告、教育センター活動報告を作成し、各学校・園、関係機関に配布し連携を図ります。 (2) 教職員の研修拠点である洲本市教育センターの機能強化 ・教職員の専門性と実践的指導力の向上を目的として、大学や県立教育研修所等と連携して講師を招聘し、また、若手教員への指導技術の伝承のためベテラン教員を講師として、夏季研修講座を10講座程度実施します。 ・市内幼稚園、小・中学校の全教職員を対象として、今日的教育課題への対応力や資質能力の向上を目指して、洲本市教育セミナーを開催します。 (3) 「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を活かした研修の実施 ・子どもたちの多様な学びを支えるため、教職員のキャリアステージに応じた体系的な研修計画を「兵庫県教員・管理職資質向上指標」に基づいて作成し、実施を図ります。 ・新規採用教職員や県外転入教員を対象として、実践的な指導力の向上を目指した初任者研修を実施します。 ・中堅教員や主幹教諭を対象にミドルリーダー研修を実施し、経験年数や職務に応じて必要な資質能力の向上に努めます。 ・管理職後継者の育成を図るため教育実務研修会を実施し、学校マネジメントの意識を高め、学校組織力の強化に努めます。	

3. 事業の実施状況

(1) 教職員研修コーディネーターの配置

- ・令和5年度研修計画の作成と実施。
- ・令和5年度教育センターの活動をまとめ、令和6年度研修計画の検討と作成。
- ・教育関連文献、資料等の収集と整理。
- ・最新の教育の動向に関する調査研究。

(2) 教職員の研修拠点である洲本市教育センターの機能強化

- ・学校からの課題解決に対する要望に応じて「学校訪問研修」を実施。
- ・「端末の活用事例研修」「初任者研修」「教育相談」を実施。
- ・「学校リーダー研修」

令和5年6月5日（月）6月29日（木）7月28日（金）の3回実施

小学校13校 中学校5校

(3) 「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を活かした研修の実施

- ・教育実務研修会の実施。
- ・市内校長を講師として、学校を取り巻く今日的課題や論文作成についての研修を5回実施。

4. 事業の効果

(1) 教職員研修コーディネーターの配置

- ・年々多様化する今日的な教育課題に適したテーマ及び講師選択により受講者にとって充実した研修内容を設定することができた。
- ・GIGAスクール構想により整備されたICT環境の効果的な活用について研究・研修を重ね、洲本市教職員の情報活用能力が大幅に向上した。
- ・教育センターの活動を「令和5年度洲本市教育センター活動報告」としてまとめ研修成果と課題を明確にし、各校園及び関係機関に配布することができた。
- ・教育センター多目的室に教育関連文献や資料等を収集、整理するとともに、蔵書リストを作成し、閲覧、貸し出しを可能とし、積極的に活用できる状態にしている。

(2) 教職員の研修拠点である洲本市教育センターの機能強化

- ・学習指導要領に基づき児童生徒が創意工夫をしながら主体的に活動する授業を目指し研修を実施することができた。
- ・1人1台端末を活用した授業づくりに向け、教員のスキルを高めることを目的として、iPadの様々な機能について研修を実施し、多くの受講者から好評を得た。
- ・iPadアプリやGoogleアプリ、ロイロノートアプリなどの活用研修を実施し、多くの教職員が研修を通して活用スキルが向上した。

(3) 「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を活かした研修の実施

- ・教育実務研修会の実施。

- ・教頭、主幹教諭、中堅教員を中心に、学校全体を見通した学校経営マネジメントの意識を高め、学校組織力の強化を果たすことができた。
- ・教職員それぞれのキャリアステージに沿った研修の機会を提供することができ、資質向上につながることができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 教職員研修コーディネーターの配置

- ・教職10年未満の教職員の割合が増加し、複雑な教育課題への対応が難しい事例も報告されていることから、資質向上の一層の向上に努めていくことが大切である。

(2) 教職員の研修拠点である洲本市教育センターの機能強化

- ・教職員のニーズに応え、様々な研修を揃えていくことが大切である。
- ・汎用的なアプリやシステムを活用した事例研修の実施することで、市内どの学校でも教員が混乱なく職務に専念できる仕組みづくりが大切である。
- ・教職員のニーズを適切に把握し、研修の機会を提供することができるように計画的・継続的に実施することができるよう配慮する。

(3) 「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を活かした研修の実施

- ・教育実務研修会の実施。
- ・学校経営に携わる者として、これからの時代に対応した資質・能力を育むために、自校の教育課題から、その教育のあり方を短期的、中・長期的な視点に立って考えられる力が身に付けられるような研修を実施していく。

〔学識経験者の意見〕

洲本市教育センターの役割と実績は大いに評価するところです。教職員や臨時教職員の資質向上とか、指導要領に基づいた指導力向上研修はどこでも大きな課題です。センターには、相談事や悩み事など、普段から活用ができる機能があってもよいのではないかと思います。そのためには複数体制での人の配置も必要ではないかと思います。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(3) 学校組織力及び教職員の資質向上
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(3)－② 働き方改革の推進と持続可能な校内研修体制の充実
1. 事業の目的 キャリアステージに応じて教職員の資質向上を図るため、教職員が主体的に研修に取り組めるよう、洲本市教育センターでの研修を充実させるとともに、校内研修体制づくりの充実を図ります。 併せて、限られた時間の中で子どもに向き合う時間を十分に確保するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、持続可能な指導体制づくりを図り、働き方改革を推進します。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 働き方改革の推進と学校組織力の強化 ・教職員の勤務時間管理を適切に実施しながら、健康管理の徹底と意識改革を推進し、教師が自らの人間性や創造性を高め、子どもに対してより効果的な教育活動を行うことができる体制づくりの推進に努めます。 ・教職員の勤務実態を見直し、学校給食費の公会計化の導入等、業務の役割分担の明確化、適正化を図り、教員が本来専心すべき教育活動の充実に取り組みます。 ・「洲本市中学校部活動ガイドライン」に基づく適切な部活動運営に取り組み、「学校業務改善推進会議」を通して市内における業務改善に係る取組の共通理解を図ることで、教職員の長時間勤務を改善するとともに、市内全体の働き方改革の推進力を高めます。 (2) 持続可能な校内研修体制の充実 ・働き方改革を実現することで、職能開発活動の活性化を図り、継続的、発展的な校内研修体制の充実に取り組みます。 ・主幹教諭、中堅教員、ミドルリーダーを核とした自発的、持続的な校内研修体制の構築を推進し、学校組織力の向上を図ります。 ・教員の大量退職、大量採用が進む中で、校内OJTの活性化により、若手教員の育成、教職員の資質向上を強化し、世代交代を堅実に進めていきます。 (3) 先進事例の積極的活用 ・GPH50（県先進事例とりまとめ）の事例を積極的に活用し、児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、すべての教職員が心身ともに健康でワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活が送れるよう勤務時間の適正化に取り組みます。	

3. 事業の実施状況

(1) 働き方改革の推進と学校組織力の強化

- ・教職員の勤務時間管理を徹底し、毎月記録簿を提出し、超過勤務の把握及び縮減に努めている。
- ・週1回の定時退勤日、ノー会議デー、ノー部活デーを設定している。
- ・「洲本市中学校部活動ガイドライン」に沿った部活動を実施している。
平日4日2時間程度、休日1日3時間程度
- ・部活動の地域移行について検討を始めた。

(2) 持続可能な校内研修体制の充実

- ・各校における教育課題に対応した校内研修を計画的に実施するとともに、関係機関等から外部講師を招聘することで、より専門的な内容の研修を実施。
- ・県、淡路地区、市等の研究指定校においては、他校の教職員も参加して研究会や発表会を実施。

(3) 先進事例の積極的活用

- ・「GPH100」に記載の先進事例を参考に取り組を推進し、勤務時間の適正化に取り組んでいる。

4. 事業の効果

(1) 働き方改革の推進と学校組織力の強化

- ・ある程度の超過勤務の縮減効果があった。
- ・学校行事の見直しを行い、精選することができた。
- ・在勤時間の縮減を各学校で意識し、学校が主体的に計画し、取り組みが容易なものからすすんで行ったことにより、時間削減につながった。

(2) 持続可能な校内研修体制の充実

- ・自校の課題に対応した研修内容を実施することで、様々な課題に対応する能力の向上を図ることができた。
- ・積極的に授業公開を行い事前や事後の研修を積むことで、相互に研究を深めるとともに、児童生徒の実態や教科内容に応じた教材の工夫や、新学習指導要領に示された学習形態等の指導方法の工夫・改善を図ることができた。

(3) 先進事例の積極的活用

- ・「GPH100」の積極的活用により、ペーパーレス会議や「職夕」会議、会議の短時間化などを取り入れる学校が増えた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 働き方改革の推進と学校組織力の強化

- ・働き方改革が推進されたが、まだまだ学校間格差や個人間格差があり、更なる推進

が必要である。

- ・「基本的には学校以外が行う業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」については、業務を適正に実施するための財政措置や人員配置、規則改正等、実現可能な施策から取組をすすめる必要がある。

(2) 持続可能な校内研修体制の充実

- ・キャリアステージに応じた研修内容を実施するとともに、研修リーダーを中心に計画的に実施していく必要がある。
- ・経験豊富な教員が校内研修の講師役を務めることで、自身の資質向上を図りながら後進の育成を進める。
- ・全教職員が引き続き研究授業に取り組める体制づくりを推進し、学習指導要領に示された指導力・授業力の向上に努めていく必要がある。

(3) 先進事例の積極的活用

- ・「GPH100」に記載の先進事例だけでなく、各校で創意工夫した新たな取組が必要である。

[学識経験者の意見]

働き方改革の先進事例をもとに、勤務時間や業務内容の見直しが進むと教職員の意識も向上したように思います。

自校の課題に対応した研修を実施できたことは良かったと思います。外部講師の招聘においても課題に合った講師を選定したり、複数校での合同研修による講師の有効活用を行うなど、また、経験豊富な教員と若手教員の参画研修を行ったり、様々な形で研修会自体の在り方を見直すことも意義があるように感じました。

課題についてしっかりと取り組み、実現に向けて努力をしていただきたい。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(4) 家庭での教育力の向上
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	1－(4)－① 家庭教育の充実
1. 事業の目的 すべての教育の出発点である家庭教育の向上を図るため、P T A等の社会教育団体と協働した取組を推進することにより、家庭の教育力の向上に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) P T A等との協働による家庭教育の推進 ・P T A等が保護者を対象に実施する研修会やパンフレットの活用等を通して、家庭の教育力の向上に努めます。 ・保護者が、P T A活動に関心を高め、積極的に参加するP T A活動を推進するため、事業のあり方について調査・研究に努めます。 (2) 教育委員会と学校からの情報提供 ・家庭教育に関する様々な情報を、こどもあんしんネットのH Pや印刷物等で発信し、家庭教育の充実に努めます。 (3) 学校・園と家庭の連携 ・家庭での生活のあり方が子どもの成長に大きく影響することから、子どもの変化に気を配り、家庭との情報交換を密にするとともに必要に応じて教育相談機関等との連携を図ります。	
3. 事業の実施状況 (1) 洲本市P T A連合会 単位P T A活動活性化支援事業の実施 実施時期：令和5年5月～令和6年1月 実施P T A：洲一小、五色中、広石小、安乎小中、鮎原小、洲浜中、青雲中、堺小加茂小、鳥飼小 内 容：講演会、記念品作成、広報誌発行、清掃活動、防災集会 他 (2) 洲本市P T A連合会 笑顔のフォトコンテストの実施 家族の結びつきや絆、家庭教育の大切さを再認識することを目的とし、フォトコンテストを実施。 対 象：市内小中学校単位P T Aの保護者 応 募：25人、68点（計6点を表彰） (3) P T A通信（No19、20）の発行	

発行日：(No. 19) 令和5年7月18日、(No. 20) 令和6年3月8日

部 数：2,800部

配 布：学校を通じて児童生徒の家庭に配布

4. 事業の効果

(1) 洲本市PTA連合会 単位PTA活動活性化支援事業の実施

- ・単位PTAごとに特色ある活動が行われ、保護者間の交流や学校と保護者の連携が深められた。

(2) 洲本市PTA連合会 笑顔のフォトコンテストの実施

- ・本事業も3回目となり、広報紙やチラシに加えてCATVでの周知を行ったこともあり、過去最多の応募があった。また、CATVの特別番組で放映により、PTA加入者はもとより、広く市民に対して家族の結びつきや家庭教育の大切さについての意識付けが図られた

(3) PTA通信の発行

- ・各学校のPTA活動を紹介、情報提供することで、他校での活動を知り、PTA活動活性化の一助となった。

5. 事業の課題・改善策

- ・社会情勢の変化や家庭環境が多様化する中、家庭教育の向上を図るためには、学校や家庭との連携をより一層強化していく必要がある。
- ・家庭教育が果たす重要性を理解していただくため、単位PTA等で研修の機会を持つことが重要である。
- ・単位PTAや家庭にアプローチする各事業も定着しつつあるが、更に事業を発展させる手法を検討していく必要がある。

[学識経験者の意見]

家庭環境の多様化・複雑化に伴い、保護者の考え方も多様化・孤立化する中、子どもたちの安全安心な生活のために学校や地域・PTAの支援は、今まで以上に重要となってきました。特に親子で参加するPTA活動の企画を検討する必要があると思います。

色んな意味での情報発信が少しずつではあるが良くなっていると思います。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(4) 家庭での教育力の向上
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	1－(4)－② 学校と家庭の連携推進
1. 事業の目的 すべての教育の出発点である家庭教育の向上を図るため、P T A等の社会教育団体と協働した取組を推進することにより、家庭の教育力の向上に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) スポーツを通じた学校と家庭の連携 ・ 少年少女スポーツクラブ指導者講習会に、学校関係者や保護者が参画できる機会を設けることにより、学校と家庭が共通理解のもと、子どもを支援する体制を整えます。 (2) 地域ぐるみの活動の充実 ・ P T A活動を支援することにより、地域の子育てや子どもの安全・安心の確保等、地域ぐるみの教育支援活動を積極的に推進していきます。	
3. 事業の実施状況 (1) 少年少女スポーツクラブ指導者講習会 ・ 第1回「熱中症対策及び心肺蘇生法について」 ・ 第2回「P E P T A L K～やる気を引き出す魔法の言葉～」 ・ 第3回「ボトムアップ理論について」 (2) 地域ぐるみの活動の充実 ・ 各単位P T Aでは、学校行事や地域行事に積極的に取り組んだ。 EX：交通安全立ち番、清掃活動、防災集会 など	
4. 事業の効果 (1) 地域ぐるみの活動の充実 ・ P T A会員が学校行事や地域行事に参加、活動することにより、地域の安全、地域ぐるみでの子育て環境の醸成に寄与した。	
5. 事業の課題・改善策 ・ 社会情勢の変化や家庭環境が多様化する中、家庭教育の向上を図るため、学校や家庭との連携を一層強化していく必要がある。	

- ・家庭が果たす役割についての正しい情報提供のために、単位PTA等での研修の機会を通じて、家庭の教育機能を高めていく必要がある。
- ・保護者が、PTA活動に関心を高め、積極的に参加したくなる活動について協議していく必要がある。
- ・連合PTAとしては、単位PTAや家庭に働きかける事業が定着してきているが、更に事業を発展させる手法、体制について検討していく必要がある。

〔学識経験者の意見〕

学校と家庭とが連携し、そこに地域が加わることで、おのずと必要になってくると思います。まず、家庭においては、保護者に子どもの成長には、家庭の役割があることを気づいてもらうのが重要になってくると思います。一方的に話を聞いて終わるのではなく、座談会形式のものやスポーツ等、ともに活動する取組をすることで、「気持ちがあつとす」と実感ができる取組を行うことが必要であると思います。

学校で夜店を実施したり島まつりに参加したりしている。これらもPTA活動として評価してはと思います。一緒に何かをやることで保護者同士が色々な話ができる。遊びのようなものに見えても、しっかりと支援をしていってほしいと思います。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(5) 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進
担 当 課	学校教育課、生涯学習課

点検・評価 対象事業	1－(5)－① 積極的な情報発信と地域ぐるみで子どもを育てる体制整備
1. 事業の目的 学校と社会教育分野が連携を図り、各種事業の効率的・効果的な情報発信を通して、子どもたちに参加と学習意欲を高め、地域の方々と交流できる場づくりに努めます。 また、学校と地域の関わりを更に強化して、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりに努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 効率的・効果的な情報発信 ・学校、社会教育分野が連携を図り、子どもたちに係わる事業を情報誌としてまとめ、地域にも広く発信できる体制を整えます。 ・SNS等のICTの活用を通して情報発信できる環境づくりに努めます。 (2) 学校と地域ボランティアの連携 ・学校と連携した学校支援地域本部事業を拡充することにより、地域の方々の学校教育活動への参加を更に促進し、地域で子どもを育む環境づくりに努めます。 (3) 地域人材との連携 ・地域に居住している高齢者も含め、専門的な知識に長けた方に講師として学校教育に参画いただく環境づくりに努めます。 (4) スポーツ活動による世代間交流 ・各小学校を拠点に活動するスポーツクラブ21の活動に、子どもたちの参画機会を拡充することにより、世代間交流からつながり、地域で育て支え合う環境づくりに努めます。 (5) 社会教育団体活動による世代間交流 ・地域の子どもの会活動の支援策を充実することにより、子どもたちを地域で守り育てていく気運の醸成に努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 効率的・効果的な情報発信 ・各校からこどもあんしんネットを活用して情報発信を行ったり、洲本市のホームページを活用して情報発信を行ったりしている。	

- (2) 学校と地域ボランティアの連携
 - ・支援内容・・・家庭科実習・校外学習引率・持久走大会・読み聞かせ・自然学校など
 - ・支援実施校12校、実施回数139回
- (3) 地域人材との連携
 - ・生涯学習人材バンクへの登録を推進し、登録者リストを作成。(令和6年3月末現在個人43名、17団体が登録)
 - ・リスト登録者をMANABIプロジェクト講師に登用。
- (4) スポーツ活動による世代間交流
 - ・子どもから高齢者までを対象とする「スポーツクラブ21交流大会」を開催した。8種目に対し、68チーム 277名(14歳～85歳)の参加があった。
- (5) 社会教育団体活動による世代間交流
 - ・地域の教育力向上のための地域子ども会活動助成事業等の取組を支援。
 - ・地域子ども会活性化補助事業補助金交付決定件数 7件

4. 事業の効果

- (1) 効率的・効果的な情報発信
 - ・こどもあんしんネットを積極的に活用し、学校の取組などを情報発信することができた。
- (2) 学校と地域ボランティアの連携
 - ・各小中学校に事業が認知され、コロナ禍による制限も緩和されたことから、これまで依頼のなかった中学校も含め12校で支援活動をすることができた。ボランティアの見守りや助言により、安心安全に授業や校外学習を行うことができ、なくてはならない存在となってきている。
- (3) 地域人材との連携
 - ・豊富な知識や技術・経験を持ち地域のために役立てたいという方のリストを作成したことにより、指導者や協力者を求める学校や団体からの相談を受け入れる体制づくりができた。今後は制度を周知し、更に登録分野を広げると同時に、利用促進の周知活動を行っていく。
- (4) スポーツ活動による世代間交流
 - ・「スポーツクラブ21交流大会」を開催したが、ほとんどの参加者が高齢者となり、効果としては限定的なものとなった。
- (5) 社会教育団体活動による世代間交流
 - ・地域の子ども会の活動を支援する事で、異年齢間の子どもたちや地域の大人との交流の場が生まれ、地域の絆を育むことができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 地域への学校施設の開放

- ・学校独自の取組等は、情報発信することができたが、学校、社会教育分野が連携を図り、子どもたちに係る事業を情報誌としてまとめ、地域に広く発信するまでには至っていない。

(2) 学校と地域ボランティアの連携

- ・学校との連絡調整や関係機関との連携を図り、地域のボランティアの方々が主体的に学校運営に参画する体制を整えていかなければならない。
- ・学校からの依頼は増加傾向にあるため、ボランティアと関係のある福祉機関との連絡調整等により人材を確保していく必要がある。

(3) 地域人材との連携

- ・人材バンクへの登録、活用を積極的に進めているが、学校での利用が促進されるよう取り組む。

(4) スポーツ活動による世代間交流

- ・「スポーツクラブ21交流大会」については、競技によって参加者の固定化が見られるため、ジュニアや初心者が参加できる部門を更に増やす仕掛けづくりが必要である。(子どもから高齢者まで参加しやすい種目(モルック)を令和5年度から導入)

(5) 社会教育団体活動による世代間交流

- ・地域の子ども会の活性化と世代間交流の促進を図り、地域ぐるみで子どもを育てる機運をより一層高めるための支援が必要である。

[学識経験者の意見]

人材バンクへの登録については多くの方に登録していただくために啓発と情報提供を進めてください。

世代間交流の機会が少なくなっている。地域の方々に「教えていただく」という取組は大変貴重な学びになると思います。令和5年度から導入した「モルック」は大変反響が良く、年齢に関係なく気軽に取り組めるという点でも、もっと拡げていけば良いと思います。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(6) 安全・安心な学習環境の整備
担 当 課	教育総務課

点検・評価 対象事業	1－(6)－① 安全で快適な学習環境づくり
1. 事業の目的 学校施設は、子どもたちが学習する場であるとともに、一日の大半を過ごす大切な生活の場であることから、子どもたちが安全で快適に学び、安心して過ごすことができるように学習環境の整備を進める。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 学校施設の老朽化対策の推進 ・学校施設の老朽化の状況や今後の児童・生徒数の推移を踏まえ、市の公共施設マネジメントの考え方に基づき、長期的なビジョンのもと学校施設整備を図っていきます。 ・学校施設をこれまで以上に長期間の使用が可能となる、長寿命化改修の取組を検討していきます。 (2) 学校施設の機能向上 ・学校トイレの洋式化について、各学校の状況に応じて整備を進めていきます。 (3) I C T教育環境整備の推進 ・学校教育の情報化の推進に関する法律の施行により、国が定める学校教育情報化推進計画を踏まえ、児童・生徒の情報活用能力や学力向上につなげるため、1人1台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するG I G Aスクール構想を推進し、I C T機器を効果的に活用した分かりやすく、特色ある授業を行うために必要な環境整備を進めていきます。	
3. 事業の実施状況 (1) 学校施設の老朽化対策の推進 ・歩道橋改修工事【洲二小】 (2) 学校施設の機能向上 ・トイレ洋式化工事【加茂小、大野小、洲浜中】 (3) I C T教育環境の整備 ・校内L A N増速及び回線グループ変更工事【大野小】	

4. 事業の効果

(1) 学校施設の老朽化対策の推進

- ・学校施設の安全かつ長期的な使用に寄与する。

(2) 学校施設の機能向上

- ・学校施設のバリアフリー化により、誰もが共に学べるインクルーシブ教育実現を目指す。

(3) I C T教育環境の整備

- ・I C Tスキルの取得や情報活用能力の育成を図り、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びの実現が可能となる。
- ・G I G Aスクール構想により整備された1人1台の学習用端末と学習用通信ネットワークを積極的に活用していくに当たり、ボトルネック等支障になっているとみられる部分の改善を図る。

5. 事業の課題・改善策

(1) 学校施設の老朽化対策の推進

- ・学校施設の適正規模や適正配置に関する方向性なども視野に入れつつ、計画的な施設整備を行っていく必要がある。
- ・施設の老朽化が進行する中で、水銀ランプ等今後調達が困難になる設備等について、費用対効果や長期的な視点からみた整備が必要となる。

(2) 学校施設の機能向上

- ・トイレの洋式化をはじめ、誰もが快適に学習できる教育環境整備に向け、取組を進めていく必要がある。

(3) I C T教育環境の整備

- ・デジタル教科書の全面導入やクラウドサービスの活用などを見据え、教職員の負担軽減にも配慮しつつ、今後更に進んでいくI C T教育に合わせ、一層の環境整備を推進していく必要がある。

[学識経験者の意見]

I C T教育の環境が整備され、全ての小中学校において子どもたちの学びの形態が一気に変わりました。今後も引き続き教育環境の整備に取り組んでください。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(6) 安全・安心な学習環境の整備
担 当 課	教育総務課

点検・評価 対象事業	1－(6)－② 学校施設の適切な維持管理の推進
1. 事業の目的 学校施設は、子どもたちが学習する場であるとともに、一日の大半を過ごす大切な生活の場であることから、子どもたちが安全で快適に学び、安心して過ごすことができるように学習環境の整備を進める。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 学校施設の維持管理と営繕 ・学校施設を適正に維持管理するために、定期的な保守点検や日常的な保守管理により、安全な学校環境を維持していきます。 ・全ての学校で、月に一度「安全点検の日」を設け、施設や遊具など点検項目を定めて、教職員による安全点検を実施します。 ・点検結果に基づき、緊急性の高いものから維持補修工事を実施し、施設の適切な管理に努めます。 (2) 学校・園規模の適正化・適正配置 ・園児数や児童・生徒数の減少が進む中で、教育水準の維持向上の観点や子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、学校・園規模の適正化と適正配置に努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 学校施設の維持管理と営繕 ・施設の計画修繕・緊急修繕（エレベータ設備経年劣化部品等更新【大野小、洲浜中】、上水管補修【広石小、鳥飼小】、揚水ポンプ補修【大野小】、電話主装置等更新【堺小、五色中】、防球ネット補修【中川原小、安乎中】、屋上防水補修【加茂小】他） ・学校職員等による施設（遊具含む）・設備の安全点検 ・有資格業者による遊具等の点検	
4. 事業の効果 (1) 学校施設の維持管理と営繕 ・維持補修工事の実施は、施設の適正管理に資するとともに、計画的な実施により維持管理の効率化を図ることができる。	

5. 事業の課題・改善策

(1) 学校施設の維持管理と営繕

- ・児童生徒の安全確保のため、今後も引き続き効率的かつ効果的な維持補修に努めていく必要がある。
- ・学校・園の適正規模や適正配置に関する方向性なども視野に入れつつ、計画的な維持補修を行っていく必要がある。

(2) 学校・園規模の適正化・適正配置

- ・教育水準の維持向上の観点や、より良い教育環境を整えるため、学校・園の規模や配置の適正化に努めていく段階にある。

[学識経験者の意見]

児童生徒の安全確保のため、教職員による安全点検や施設設備の維持補修管理を更に進めていってください。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(7) 安全・安心な通学路の確保
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(7)－① 通学路安全推進体制の充実
1. 事業の目的 子どもたちが、安心して安全に通学できるよう、関係機関が連携体制を強化し、洲本市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を実施します。また、必要に応じて防犯上の点検も実施し、通学路の安全確保に取り組みます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 洲本市通学路安全推進協議会の開催 ・年2回洲本市通学路安全推進協議会を開催することにより、関係機関と連携し、通学路の危険箇所について情報共有を図り、実効的な安全対策が行えるよう努めます。 (2) 学校における登下校見守り体制の構築 ・保護者をはじめ、地域防犯グループ、地区交通安全協会、町内会等の協力を得て、登下校時の付き添い、立ち番活動等、地域での登下校見守り体制の構築を図ります。	
3. 事業の実施状況 (1) 洲本市通学路安全推進協議会の開催 ・委員は、道路管理者、警察関係者、学校関係者、保護者代表者、教育委員会事務局から教育委員会が委嘱または任命する。 ・令和5年度も7名の委員で構成され、7月と2月の2回、洲本市通学路安全推進協議会を開催。 (2) 学校における登下校見守り体制の構築 ・PTAによる定期的な交通立ち番や地域防犯グループ、地区交通安全協会、町内会など、スクールガードの方々による見守り体制が各校で構築されている。	
4. 事業の効果 (1) 洲本市通学路安全推進協議会の開催 ・通学路安全対策の検討、合同点検内容の決定、効果の検証を関係者間で行う会議となっている。市ホームページには、洲本市通学路交通安全プログラム及び対策箇所の一覧がアップされており、市民に広く公開されている。 ・各学校のボランティアグループに対して情報提供ができています。 (2) 学校における登下校見守り体制の構築	

- ・地域の方々のご協力により、児童生徒の交通安全への高い意識が醸成されている。
- ・登下校の交通事故防止及び不審者等の防犯に寄与している。

5. 事業の課題・改善策

(1) 洲本市通学路安全推進協議会の開催

- ・継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、引き続き対策の改善・充実を図る必要がある。
- ・効率的・効果的に合同点検が行われるようにするために、洲本市通学路安全推進協議会において、重点課題を設定し、合同点検を実施する必要がある。
- ・交通面だけでなく、防犯やブロック塀等、児童生徒の安全確保に関して総合的に進める必要がある。

(2) 学校における登下校見守り体制の構築

- ・登校時の見守り体制は構築されてきているが、今後、下校時の見守り体制の構築ができればと考える。
- ・見守り活動に参画しておられる方の高齢化が進み、新たなボランティアの参画が必要である。

[学識経験者の意見]

通学路の安全確保については合同点検を継続しつつ改善と充実をお願いします。

登校時の見守り体制はできていると思いますが、下校時については課題となっているようなので地域ボランティアや家庭と連携して早急に対応をお願いします。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(7) 安全・安心な通学路の確保
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(7)－② 通学路合同点検の実施・PDCAサイクルに基づく対策効果の実施
1. 事業の目的 子どもたちが、安心して安全に通学できるよう、関係機関が連携体制を強化し、洲本市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を実施します。また、必要に応じて防犯上の点検も実施し、通学路の安全確保に取り組みます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 通学路合同点検の実施 ・定期的に合同点検を行うことにより、通学路の危険箇所を把握し、関係機関がそれぞれの安全対策を早期に図るよう努めます。 ・校園間での連携や課題共有を進め、園児、児童、生徒が安心して通学ならびに日常的に利用できる通学路の整備を図ります。 (2) アンケート調査による効果の検証とHPを活用した情報提供 ・通学路の安全対策実施後に、学校、保護者、地域を対象にアンケート調査を行い、対策の認知度ならびに対策による効果を検証します。 ・実施された対策については洲本市HPに掲載し、学校関係者だけでなく地域住民にも危険箇所の共有や通学路の安全向上の意識を促し、協働的に安全対策に取り組む体制づくりを図ります。	
3. 事業の実施状況 (1) 通学路合同点検の実施 ・令和4年度に合同点検を行った Aグループ7校(洲一小、洲三小、大野小、中川原小、都志小、広石小、堺小)が、対策効果把握のアンケート調査を実施。 ・Bグループ6校(洲二小、加茂小、由良小、安乎小、鮎原小、鳥飼小)が合同点検を行った。 ・道路状況の変化に伴い、臨機応変に対応できている。 (2) アンケート調査による効果の検証とHPを活用した情報提供 ・前年度に対策した箇所について、効果検証アンケートを実施する。	

4. 事業の効果

(1) 通学路合同点検の実施

- ・対策効果把握のアンケート調査から、合同点検の対策結果については、「改善された」との回答が大半である。
- ・合同点検を行った箇所については、迅速に対策が行われている。
- ・洲本市役所のホームページに対策箇所を掲載し、注意喚起を図っている。

(2) アンケート調査による効果の検証とHPを活用した情報提供

- ・児童・保護者・教職員・地域住民を対象にアンケートを実施。対策箇所を周知する機会にもなり、通学路の安全強化と課題把握の意義がある。

5. 事業の課題・改善策

(1) 通学路合同点検の実施

- ・対策の施しようのない箇所等については、子どもたち自身に危険を回避できる力を身に付けさせたり、大人が立ち番をしたりする事で、事故に遭わないような見守り活動が必要である。
- ・道路関係者、警察等で合同点検を行っているが、道路の危険だけでなく、建物の崩壊の危険性等、建築物の対策が急がれる箇所がある。
- ・放置されている老朽空屋など、危険なところもあり、対策が急がれる。
- ・各学校のボランティアグループに対して情報提供を確実にする必要がある。
- ・道路状況の変化に伴い、危険箇所の把握を綿密にする必要がある。
- ・町内会等、地域の協力を得ながら設備の整備を進める必要がある。
- ・中学生の通学路危険箇所については、中学校から情報を得て、校区の小学校から危険箇所の報告を受けているが、中学生の視点に立った丁寧な危険箇所の情報収集が必要である。

(2) アンケート調査による効果の検証とHPを活用した情報提供

- ・アンケートの集計に時間がかかる。集計の仕方の見直しが必要である。
- ・回答の中に対策箇所とは関係のない意見が見られる。アンケートの意図が伝わるよう、アンケート内容の見直しも必要である。

[学識経験者の意見]

合同点検の実施と効果の検証等が適切に行われていると思います。今後も地域住民への周知と協力依頼を兼ね情報発信を行うことで、子どもたちの安全な通学路の確保をよろしくお願いします。

課題・改善策に適切に取り組んでください。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(8) 学校給食の充実と食育の推進
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(8)－① 学校給食の充実
1. 事業の目的 食を取り巻く環境の変化により食生活の乱れや栄養の偏りが増加し、食への理解や感謝の念の希薄化、伝統的食文化の喪失などの様々な問題が生じています。このことから、学校給食を通して食に関する指導を効果的に進めていきます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 食育の充実と地産地消 ・ 成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな給食を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、自分自身の食習慣を意識できる機会をつくります。 ・ 地産地消の日を月に2回実施し、これらのことを給食だよりや、給食時の放送などで発信することにより、地元産物への理解を深める機会をつくります。 ・ 月2回程度の幼稚園給食を実施することで、食事マナーや、健康的な食習慣を幼少のときから身に付ける基盤とします。	
3. 事業の実施状況 (1) 食育の充実と地産地消 給食センターによる学校給食の実施 ・ 実施日数、配食数（教職員を含む） 洲本給食センター 192日（422，286食） 五色給食センター 191日（121，100食） 食物アレルギーに関する事故防止 ・ 平成25年3月に策定した「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、保護者、学校、給食センターの三者で対象児童生徒のアレルギー情報の共有を図る。 ・ 対象となる保護者、学校へ詳細な献立表、成分表を毎月提供。	
4. 事業の効果 (1) 食育の充実と地産地消 ・ 児童・生徒の心身の健全な発達に寄与している。 ・ 食物アレルギー事故の発生を未然に防止している。	

5. 事業の課題・改善策

(1) 食育の充実と地産地消

- ・施設、調理機器の経年劣化による修理対応など、維持管理費の増加が懸念される。
- ・児童生徒数の減少に伴う食数の減少が想定されることから、事業規模を意識した効率的な運営に努めていく必要がある。

〔学識経験者の意見〕

学校給食による子どもたちへの成長並びに食育効果は大きいです。児童生徒数の減少や調理機器の経年劣化による修理が課題となっていますが、学校教育活動の一環として維持管理については、しっかりと取り組んでください。

点検不備による食中毒の発生が懸念されますので、経年劣化による調理機器の維持管理に加えて、職員の方々の意識改革の徹底を図ってください。

施策の方針	1 学校教育の充実
主 要 施 策	(8) 学校給食の充実と食育の推進
担 当 課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1－(8)－② 学校教育活動全体で取り組む食育の推進								
1. 事業の目的 食を取り巻く環境の変化により食生活の乱れや栄養の偏りが増加し、食への理解や感謝の念の希薄化、伝統的食文化の喪失などの様々な問題が生じています。このことから、学校給食を通して食に関する指導を効果的に進めていきます。									
2. 主な事務・事業の概要 (1) 家庭や関係機関と連携した食育 - 給食参観や給食を通じて、自分自身や子どもが食べたらいい適量をつかむことができる機会や、楽しく食べるためのルールや雰囲気づくりを行います。また、環境や命のつながりを感じ取ることを目的に、自分たちで栽培した食材の活用などに取り組みます。 - 学校内だけの活動にとどまらず、家庭、保育所、幼稚園、地域、生産者、事業者など、食に関わるあらゆる関係機関・団体などと連携を図っていきます。									
3. 事業の実施状況 (1) 家庭や関係機関と連携した食育 - 地産地消（県内産）の割合 <table> <tr> <td>国の目標値</td><td>30%</td></tr> <tr> <td>洲本給食センター</td><td>43%</td></tr> <tr> <td>五色給食センター</td><td>38%</td></tr> </table> - 市内産食材を多く取り入れる「地産地消の日」を月2回設定。 - 幼稚園給食の実施 <table> <tr> <td>実施回数</td><td>72回（2,614食）</td></tr> </table>		国の目標値	30%	洲本給食センター	43%	五色給食センター	38%	実施回数	72回（2,614食）
国の目標値	30%								
洲本給食センター	43%								
五色給食センター	38%								
実施回数	72回（2,614食）								
4. 事業の効果 (1) 家庭や関係機関と連携した食育 - 地元産物食への理解を深め、調理に携わる人たちへの感謝の気持ちを養うことに寄与している。 - 幼稚園給食の実施により、食に対する正しい知識と望ましい食習慣について知ってもらう機会となっている。									

5. 事業の課題・改善策

(1) 家庭や関係機関と連携した食育

- ・地元食材（島内産、市内産）の使用率が国の基準値を上回る状態を維持する。
- ・栄養教諭による食育指導の拡充に努める。

〔学識経験者の意見〕

食に対する感謝の気持ちをしっかりと子どもたちに持ってもらう取組、そして、郷土料理に関心・興味を持ってもらうような食育・教育を積極的に取り組んでいただければと思います。

施策の方針	2 生涯学習の振興
主 要 施 策	(1) 学習内容の充実
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	2－(1)－① 多種多様な講座や教室等の充実
1. 事業の目的 人生100年時代を見据え、何歳になっても学び続けられる環境を整えるため、子どもから大人まで幅広い市民が参加できる公民館講座の充実やその学習成果を地域に還元する仕組みづくりを推進します。 生涯学習の拠点施設である公民館や図書館など施設の学習環境を整え、市民に親しまれる学習の場の提供に努めます。 公民館をはじめとした生涯学習拠点施設を中核に、学習ニーズに応じた学習内容の充実を図り、市民の生涯学習への自主的な参加を促します。 また、若年層など多様な世代への学習機会の提供を通して、交流の場の拡充に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 公民館講座の実施 ・市民の多様化した学習ニーズに対応した講座を開催し、市民一人ひとりが自分に合った学習を選択できる環境を整えます。 ・子どもや若年層、勤労者等の公民館への関心と参加を促すため、対象者の特性に合わせた講座を企画するとともに、休日にも学ぶことができる環境づくりに努めます。 ・地域の活性化を図るため、郷土理解や地域の課題について考え、解決するための講座等を取り入れます。 (2) 高齢者の学びの支援 ・高齢者が生きがいを持ち、健康的な生涯を送ることができるよう、高齢者大学などの様々な学習機会を提供し、学びから交流の輪の拡充に努めます。 ・高齢者の持つ技能・技術・専門的知識を子どもたちに伝える学習プログラムを設け、世代間交流を促進します。 (3) 壮年期、中年期の学びの支援 ・壮、中年期層を対象に、地域回帰に向けた講座などを開設し、地域社会の中でより幅広い活動ができる人材育成に努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 公民館講座の開設 ※市民講座	

実施期間：通年

実施回数：洲本地域 286回（延受講者数 3,348名）

五色地域 257回（延受講者数 2,172名）

対 象 者：市民

講座内容：教養・伝統文化・音楽・趣味・レクリエーション 等

(2) 高齢者大学等の開設

実施期間：通年

実施回数：おのころ学園 10回（延受講者数 305名）

平成学園 5回（延受講者数 399名）

淡路学園 10回（延受講者数 415名）

生きがい教室 186回（延受講者数1,908名）

講座内容：福祉・消費生活・防災・スポーツ・親睦会 等

(3) すもとっ子MANABIプロジェクトの実施

- ・地域の高齢者等が培った知恵、技能を子どもたちに伝えながら交流するプログラムや自然科学分野などの専門家から本物の知識を体験するプログラムなど、12教室の実施となった。

- ・延べ参加者：856名

- （内訳：小学生404名、未就学児・中学生163名、保護者289名）

- ・教室内容：昆虫採集、レザークラフト、お菓子づくり、書道 他

(4) (続) おやじプロジェクトより生まれた企画・運営チーム「すもとベース」の支援

- ・子どもの健全育成や地域活性化に寄与する組織の活動を支援。

- ・MANABIプロジェクト「“おやじ”による超花火大会」、「もちつき大会&しめ縄づくり体験」の運営

- ・参加者：子ども66名、保護者52名（再掲、2事業合計）

- ・スタッフ：すもとベース11名

- ・内 容：（花火）レプリカの花火玉づくり体験&手持ち花火で花火大会、（もちつき&しめ縄）もちつきとしめ縄づくりの体験

4. 事業の効果

(1) 公民館講座の開設

- ・コロナ対応が緩和され、講座開設にあたっての条件などが緩和されたことにより、学ぶ機会が増え、受講生の意欲を高められた。

- ・講座は地域住民の交流の場であり、まちづくりを担う人材育成の場となっている。

- ・公民館講座受講生募集について、数年前から継続し行っている市内全公民館の講座・教室をまとめた受講生募集チラシの新聞折込みによる市民周知を行うことにより、受講者は地域・地区を越えて、自身のニーズにあった講座情報を得ることが可能と

なり、新規応募者を増やすことができている。

(2) 高齢者大学等の開設

- ・高齢者が、新しい教養や知識の取得に意欲を持ち、生きがいある生活と仲間づくりの輪を広げることができている。
- ・上記に加え「視察研修」など、新型コロナによる行動制限で、できていなかった活動が実施できたことにより、より充実した学園生活を送っていただけた。

(3) すもとっ子MANABIプロジェクトの実施

- ・様々な体験活動や講師、参加者等多様な人との交流を通じて、子どもたちの豊かな情操や社会性、コミュニケーション能力を育むことができた。
- ・好評の昆虫大捜査線関連事業として、「いどうこんちゅうかん」を開催し、子どもの視野を広げ好奇心を高めることができた
- ・複数回プログラムを導入し、興味のある分野を掘り下げて学ぶ場を創出した。

(4) 企画・運営チーム「すもとベース」の支援

- ・子どもの健全育成と地域活性化に寄与するチーム「すもとベース」の企画・運営により、新しいジャンルの事業が実施でき、活動の様子を参加者に印象づけることができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 公民館講座の開設

- ・受講生の固定化や高齢化が見受けられる。また、多様化した学習ニーズへの対応や、子どもや若年層にも公民館を身近に感じてもらえる事業が必要となっている。
- ・地域の活性化を図るため、地域の課題を考えることや、郷土愛を醸成するための講座等が求められている。
- ・講座の受講から自主サークル化につながるよう、市民の自発的、主体的な学びの活動を促進していくことが課題である。
- ・新聞折込みを媒体する受講生募集により、新規応募者を増やすことができている一方、定員超過により受講不可となった者への不公平感を極力なくす受講生募集を行う必要がある。

(2) 高齢者大学等の開設

- ・高齢者が多く、新たな受講生や男性の加入を促進するため、魅力と変化を持たせ、やりがいの得られるプログラムを企画するほか、広報の方法をより一層工夫する必要がある。また、世代間交流を促進するプログラムも検討する必要がある。
- ・開設当初の高齢者大学の講座等運営は受講生代表らにより行われてきたが、近年では、洲本中央公民館の場合、受講生が固定化・年齢も固定化による高年齢化しており、運営委員（役員）の選出も困難となってきた。受講生に負担とならない、学園運営や新規受講者の取り込みをしていく必要がある。

(3) すもとっ子MANABIプロジェクトの実施

- ・プロジェクトを通じて、多様な人と関わりながら体験を積み重ねることができる機会を提供し、子どもたちの好奇心や地域への愛着心の涵養を図る必要がある。
- ・主催者側は常に満足せず、マンネリ化しないようにする必要がある。

(4) 企画・運営チーム「すもとベース」の支援

- ・「すもとベース」により、MANABIプロジェクトにおいて2つのプログラムを企画、実施でき、活動を拡充させた。

[学識経験者の意見]

受講生の講座や企画に対する感想及び希望を把握することが肝要かと思います。講座ごとのアンケートの取り方にも工夫がいるのではないかと。

公民館講座や高齢者大学への参加者が高齢化・固定化している現状については、参加者の年齢層を若年層に広げるための工夫、例えば講座内容の見直しとして親子で参加できる、実施時間帯を考慮することで年齢層が広がると思います。

施策の方針	2 生涯学習の振興
主 要 施 策	(1) 学習内容の充実
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	2－(1)－② 若年層の交流機会の推進
1. 事業の目的 公民館をはじめとした生涯学習拠点施設を中核に、学習ニーズに応じた学習内容の充実に図り、市民の生涯学習への自主的な参加を促します。 また、若年層など多様な世代への学習機会の提供を通して、交流の場の拡充に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 若年層の交流機会の創出 ・若年層の交流機会と情報収集ができる機会を設け、若者の視点と活力を取り入れた事業を推進します。 ・新成人によるはたちのつどいの主体的な運営支援を通して、若者の自立や責任感を醸成するとともに、社会貢献事業などに関心を持つ若年層を育成します。	
3. 事業の実施状況 (1) 洲本市はたちのつどい 日時：令和6年1月7日（日） 場所：洲本市文化体育館 文化ホール 対象者数：393人 出席者数：318人 出席率：80.92% 配信視聴者：最大同時視聴者数96人 委員数： 8名 委員会： 9回	
4. 事業の効果 (1) はたちのつどい実行委員会の活動支援 ・はたちのつどい参加対象者の有志による実行委員会を組織し、主体的に企画・運営していく中で、大人としての自覚と自立・責任感が醸成された。 ・対面式、オンライン式を併用して会議を開催することにより、遠方在住者の実行委員会参画へのハードルを下げる事ができた。	
5. 事業の課題・改善策 (1) はたちのつどい実行委員会の活動支援	

- ・実行委員会についての認知度が低く、公募による委員応募が少ない。
また、委員になっても何をしたいのか分からない状態で企画・運営が上手く進行できない。前年度OB・OGにアドバイザーとして参加してもらう等、企画・運営を支援していく必要がある。
- ・実行委員会の円滑な引継ぎのため、市のホームページや Instagramなどで広く周知し、活動内容を可視化することが必要である。
- ・大学生等、島外在住の委員の参加率が低いことから、オンライン会議ツール等を活用して情報共有や意見交換を細やかに行う必要がある。
- ・事前登録において、未登録者が多数いたため、事前登録フォームを式典前日まで開放することとなった。DX推進課とも連携し、「洲本市公式 LINE アカウント」や「ためまっぷすもと」を活用し、広く周知していく必要がある。

[学識経験者の意見]

伝統ある成人式から「はたちのつどい」に移行して以後もはたちのつどい実行委員による自主運営は評価できます。自分たちが、充実感があった思える「はたちのつどい」となることを期待します。

実行委員が集まらないところは、対象者がイメージできるように、つどいの内容及び具体的な成果と課題を可視化した市のホームページを使い、前年度から周知し、次年度の2か年計画でつなげていくと親近感が図られるのではないかと思います。

施策の方針	2 生涯学習の振興
主 要 施 策	(2) 学習の場の提供と体制づくり
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	2－(2)－① 社会教育施設の利用促進
1. 事業の目的 市民がいつでも学習できる環境づくりを推進するため、公民館、図書館、淡路文化史料館などの社会教育施設が中核となり、情報の提供、学習の機会と場の提供などを積極的に行います。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 魅力ある施設の充実 ・公民館においては、交流を深める拠点としての役割を強化するため、友人、仲間同士でも気軽に集うことができる環境づくりに努めます。 ・魅力ある図書館づくりのため、多様化、高度化したニーズに対応した新鮮な書架の提供に努めるとともに、子どもに親しまれる図書館運営に努め、子どもの読書活動がより活発になるよう取組を推進します。 ・各施設の運営について審議する各種協議会等の意見を反映させるとともに、各施設の事業について提案・参画できる場づくりに努めます。 ・淡路文化史料館においては、魅力ある企画展の開催や各種講座、体験学習の実施など、学習機会の拡充に努めます。 (2) 施設の適切な維持管理の推進 ・身近な生涯学習施設が安全に安心して利用できるよう維持管理に努めるとともに、老朽化した施設については、今後のあり方について調査・研究に努めます。	
3. 事業の実施状況 【公民館】 ・本市公民館の使用にあたっての利便性の向上を図る観点から、公民館の休館日にあたる日においても開館できるよう、「洲本市公民館使用条例」の一部改正を行った。 ・洲本市文化協会五色支部により「五色文化祭」を実施し、五色中央公民館では高齢者生きがい教室・老人大学淡路学園の受講生、放課後子ども教室の児童や保育園児等からの計713点ものの作品展示を行った。 【図書館】 ・洲本図書館開館25周年記念事業（佐渡裕とスーパーキッズオーケストラコンサート）を実施。	

- ・市内小学校や保育所・幼稚園などへの配本サービスの充実。
- ・おはなし会、タブレット端末教室、おりがみ教室、工作教室等の実施。
- ・ブックスタート事業の拡充。(絵本プレゼント)

【淡路文化史料館】

- ・館蔵品展Ⅰ『淡路島のやきものたち-島の風土が生んだやきものの歴史-』の開催
- ・館蔵品展Ⅱ『淡路島ゆかりの画人たち』の開催
- ・『淡路島の植物図鑑』の開催
- ・先山千光寺三重塔指定記念展示
- ・こどもミュージアムデーの開催

4. 事業の効果

【公民館】

- ・条例の改正により、公民館を定期的に使用し活動するサークル、団体等においては活動への影響を軽減することができる。

【図書館】

- ・子どもから高齢者まで多様なニーズに対応した図書の充実と快適な環境づくりにより、世代を超えた地域のつながりの場となった。
- ・学校教育や他部署と協力しながら、子どもが図書館に足を運ぶ事業を行う事により、その親世代にも影響を与えた。

【淡路文化史料館】

- ・島内外から多くの来館者があり、昨年の入館者数を上回った。
- ・市民が淡路、洲本の歴史を振り返る学習機会を提供できた。

5. 事業の課題・改善策

【公民館】

- ・新型コロナによる行動制限が緩和され、各種団体・サークル活動は活発化してきてはいるものの、その間のグループ構成員の高齢化と活動中断からの立て直しの煩わしさからか、コロナ前の活発さはなく施設使用に関して鈍化を感じる。施設利用促進の観点から、新たなグループ等の取り込みも視野にいれた利用しやすい環境にしていきたい。

【図書館】

- ・各ジャンルの図書の充実を図るとともに、ニーズに応じた蔵書構成や空間づくりにも工夫を凝らし、様々な世代に親しまれる図書館づくりに努める必要がある。また、計画的に施設の改修も行わなければならない。

【淡路文化史料館】

- ・施設の老朽化問題を抱えており、将来的な館のあり方について方向性を定める必要が

ある。

[学識経験者の意見]

施設の老朽化は致し方ないことです。ただ、全ての施設が不特定多数の市民が利用される施設ですので安全で安心な施設管理にしっかりと心がけ、少しでも悪い所があればすぐに対応できる体制をとっておく必要があります。

淡路文化史料館での様々な企画展や講座・体験活動は、大変素晴らしいもので今後も継続推進してください。

施策の方針	2 生涯学習の振興
主 要 施 策	(2) 学習の場の提供と体制づくり
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	2－(2)－② 様々な媒体を活用した学習情報の提供
1. 事業の目的 市民がいつでも学習できる環境づくりを推進するため、公民館、図書館、淡路文化史料館などの社会教育施設が中核となり、情報の提供、学習の機会と場の提供などを積極的に行います。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 紙媒体による情報提供の充実 ・ 情報提供の中心となる募集チラシ等について、より効果的、効率的な発信に努めます。 ・ 公民館事業や自主グループ等の情報を提供する「公民館だより」などを発行し、学習の輪を更に拡充します。 (2) I C Tを活かした情報提供の充実 ・ 市ホームページ、ケーブルテレビ、SNS等のI C Tを効果的に活用し、市民が情報収集、選択、活用しやすい環境づくりに努めます。 ・ 情報を広く発信するため、高齢者を対象に、I C Tについて学ぶ機会づくりに努めます。	
3. 事業の実施状況 ・ 広報誌で各種講座・事業等を周知。 ・ 各種団体の会議等において、講座・事業のチラシを配布。 ・ 次年度の公民館講座募集を「公民館だより」として発行、新聞折込みでチラシを配布。 ・ 市ホームページの新着情報欄等に毎月の生涯学習行事予定を掲載。 ・ Facebook「すもとの学び・体験広場」を開設し、事業の募集情報を発信。 コロナ禍でも学べるようデジタルお話し会や体験型動画の配信などI C Tの機能を活かした取組を実施。 ・ 課内職員により、Instagram（インスタグラム）を活用した情報発信を行った。 （令和5年度 投稿数 63件）	

4. 事業の効果

- ・紙媒体やホームページに加え、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などの様々な媒体を活用することで、相互に補完しながら情報の受け手への発信を行った。
- ・Facebook は、単に事業の募集案内に留まらず、学習機会の提供としての活用が可能となり、生涯学習事業の取組の新たな展開を示すことができた。
- ・Instagram（インスタグラム）を活用し、課で実施した事業や施設の情報を20～40歳代の若年層に向け発信。写真を効果的に用い視覚で訴えかける情報発信ができた。
- ・公民館講座募集チラシの新聞折込みにより、情報の受け手が格段に広がり、生涯学習に対する市民の意欲や興味を高めることができた。また、各地区外からの参加者も、増加傾向にある。

5. 事業の課題・改善策

- ・Facebook、Instagram は、他部署や関係団体と連携し、固定の閲覧者のみならずフォロワー内外へ広く周知したい投稿を発信し、多くの人の目に留まるよう一層の工夫が必要である。
- ・固定の閲覧者に向けた投稿と、フォロワー内外へ広く周知したい投稿のどちらも発信していく必要がある。
- ・若年層はTikTokの利用が多いことから、中高生等の協力を得て、効果のある情報発信を行うことも検討したい。
- ・紙媒体やホームページ等の既に活用している媒体について、更に情報の質を高めるとともに、発信のタイミングや受け手等も考慮しながら、よりの確な情報提供に努める必要がある。
- ・職員が情報を発信することの意義、効果を認識し、積極的に発信することが重要である。

[学識経験者の意見]

高齢者を対象としたICT講座を進めてみてはいかがでしょうか。

様々な形での情報発信を行っているので今後も継続して市民への発信をお願いします。

施策の方針	2 生涯学習の振興
主 要 施 策	(3) 学習成果を活用する仕組みづくり
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	2－(3)－① 生涯学習指導者の育成・支援
1. 事業の目的 生涯学習は、個人の生活を豊かにすることはもとより、その成果が地域に生かされることにより、地域づくりへとつながります。多様な知識や技能を持ち、学びを深めた人たちの学習成果が地域へ還元される仕組みづくりを推進するとともに、学習支援活動のできる人材や自主サークルの育成を支援します。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 人材・自主サークルの育成 ・各種講座や教室を通して更に学ぶ意欲を高めた方が、生涯学習指導者として活躍できるよう、指導者養成講座を開設します。 ・公民館講座等を受講した方々が、交流と仲間づくりから学習意欲を更に高め、自主的・主体的なサークルへ発展するよう支援します。	
3. 事業の実施状況 (1) 社会教育関係団体の育成 ・社会教育関係団体（自主サークル等）の活動を支援。 ・社会教育関係団体認定基準運用要項を、年度途中で認定ができるよう改正。 (2) 生涯学習指導者の育成 ・市民講座や高齢者大学の各講座を通じて、地域等で指導できる知識や技能を習得する者を育成するとともに、市民主体の図書館まつりの運営を通して、生涯学習に係わる人材育成を図る。 ・高齢者等が培った技能や知識経験を、講師として子どもたちに還元する取組を推進。	
4. 事業の効果 (1) 社会教育関係団体の育成 ・5団体の育成及び活性化が図られた。 ・公民館講座から社会教育関係団体（自主サークル）へのスムーズな移行の利便性向上が図られる。 (2) 生涯学習指導者の育成 ・子どもを対象とした事業では、高齢者等が子どもたちの講師となることで、新たな	

生きがいの創出と世代間交流が図られた。

- ・市民団体やグループが活動の中心となっている図書館市民まっりの運営を通して、生涯学習に係る人材が育成されている。

5. 事業の課題・改善策

(1) 社会教育関係団体の育成

- ・自主サークル等の主体的な活動を支援するとともに、公民館まつり（作品展）等の各種社会教育事業への積極的な参画を促進する。
- ・長年続く公民館講座については、サークル活動への移行を支援し、学習ニーズに合った新規講座を開設していく。

(2) 生涯学習指導者の育成

- ・受講生が講座終了後も社会教育関係団体（自主サークル）で研鑽を重ね、学習成果が地域や子どもたちへ還元されるような学びの循環を構築する。
- ・学びを通して、人と人、人と地域をつなぐことができる人材育成に努める。
- ・生涯学習活動に従事又は関心を持つ方を対象に、指導者、支援者として求められる知識等について、学習機会を提供する。
- ・学びを支援する「生涯学習人材バンク」への登録を促進し、指導者、支援者としての活動の場を創出する

〔学識経験者の意見〕

課題・改善策で述べられていることに添って必要性を具体化してってください。

指導者育成への学びと確保のために、学習機会を設けたり、その方々の意見交流の場を開設する等、充実した中身への刷新を行うことが大切であると思います。また、人材バンクへの登録に関するPRも積極的に進めてください。

施策の方針	2 生涯学習の振興
主 要 施 策	(3) 学習成果を活用する仕組みづくり
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	2－(3)－② 学習の成果を活かす場の提供と人材育成
1. 事業の目的 生涯学習は、個人の生活を豊かにすることはもとより、その成果が地域に生かされることにより、地域づくりへとつながります。多様な知識や技能を持ち、学びを深めた人たちの学習成果が地域へ還元される仕組みづくりを推進するとともに、学習支援活動のできる人材や自主サークルの育成を支援します。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 学習成果の発表機会の支援 ・市民の自主的な活動を活性化させるため、公民館まつりや図書館市民まつりなどを活用して、学習成果の発表の機会を提供していきます。 (2) 指導者の発掘・育成と情報提供の仕組みづくり ・学習した成果を地域社会へ活かしていくための人材を発掘・育成し、その情報を提供していく仕組みを構築するとともに、公民館を拠点として学びを深めた人材を次の指導者として登録する仕組みをつくります。 (3) 高齢者の社会参加の促進 ・高齢者が培ってきた知識や経験を活かし、自らが講師やボランティアとして活躍できる機会を提供することにより、高齢者の新たな社会参画を促進します。	
3. 事業の実施状況 (1) 公民館まつりの実施 「洲本中央公民館まつり」(4年ぶりの実施) 実 施 日：令和5年11月22日(水)、23日(木・祝) 場 所：洲本中央公民館 主 催：洲本市教育委員会(洲本中央公民館) 参加団体：作品展示・・・14団体(出展者264人、作品数422点) 舞台イベント・・・7団体(98人) もてなし・・・2団体(15人) 親子体験教室・・・参加者12組24人 来 場 者：1日目287人 2日目632人 「五色文化祭」 実 施 日：令和5年11月4日(土)、5日(日) 場 所：【芸能まつり】五色文化ホール、【作品展】五色中央公民館	

主 催：洲本市文化協会五色支部

参加団体：【作品展】五色地域公民館講座、老人大学淡路学園、自主サークル等 19
団体、個人（713点出展）

来 場 者：360名

「五色中央公民館ロビー展示」

五色中央公民館1階ロビーで、五色地域の各公民館講座受講生や高齢者生きがい教室、各団体及び個人（6団体、1名）の作品170点を展示

（2）図書館まつりの実施

〔図書館市民まつり（洲本図書館）〕

実 施 日：令和5年10月21日（土）、22日（日）

場 所：洲本図書館

参加団体：39団体

来 場 者：約5,000名

〔秋の図書館フェア（五色図書館）〕

実 施 日：令和5年11月5日（土）、6日（日）

場 所：五色図書館

来 場 者：約1,000名

（3）指導者の発掘・育成と情報提供の仕組みづくり

- ・学習した成果を地域社会へ還元していくために構築した人材バンク制度の周知を推進。令和5年度末現在、公民館関係者を中心に個人43名、17団体が登録。

「生涯学習人材バンク登録者研修会」

実 施 日：令和6年2月29日（木）

場 所：洲本中央公民館

参 加 者：31名

4. 事業の効果

（1）公民館まつり（4年ぶり）の実施

- ・令和5年5月にコロナが緩和されたことから、4年ぶりに「洲本中央公民館まつり」を開催することができた。「作品展」はほぼ従来どおりであるが、公民館玄関前を「イベント舞台会場」にして、和太鼓演奏や洲本幼稚園児による合唱、アマチュアバンドによる楽器演奏、洲本市文化体育館コナミスポーツによるキッズダンスや親子体験教室などを実施した。更に、外町愛育班による豚汁の炊き出し、洲本実業高校茶道部によるお抹茶のふるまいを行い、にぎわった。
- ・「五色文化祭」「五色中央公民館ロビー展示」では、五色地域の各公民館講座受講生や高齢者生きがい教室、各団体及び個人が参加し、日頃の学習成果の発表や作品展等を展示することで、文化・芸術に親しむ機会となった。

（2）図書館まつりの実施

・「図書館市民まつり（洲本図書館）」では、市民中心の実行委員会が主体となり、様々な催しを行い、多数の参加がある。2日目の本のリサイクルフェアも盛況であった。また、図書館利用者や登録者の増加が図られるなど、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしている。

・「秋の図書館フェア（五色図書館）」では、図書館職員が主体となり、地域の方々の作品展示、めざせ！ブックハンター、本のリサイクル市・図書館のお仕事体験などの催しや小物の出店等、普段図書館を利用されない方も多く参画する機会となった。

（３）指導者の発掘・育成と情報提供の仕組みづくり

・生涯学習人材バンク研修会を実施し、登録者のブラッシュアップを図るとともに地域活動に関心のある者への活動意識の向上を図ることができた。

５．事業の課題・改善策

（１）公民館まつりの実施

・少子高齢化社会において、公民館は学びの施設だけでなく、地域活動の拠点施設としての役割も担う施設であるべきで、「公民館まつり」は復活したものの、人口減少、高齢化、少子化が進むこの域内において、地域団体を巻き込んだ「公民館まつり」の運営を行い、地域の活性化に繋げていく必要がある。

（２）図書館まつりの実施

・「図書館市民まつり（洲本図書館）」では、天候に関わらず来場者が見込める多彩なイベントを検討する必要がある。また、周辺のイベントと連携し、来館者の増加を図る取組も必要である。

・「秋の図書館フェア（五色図書館）」では、更に来館者を増やすため広報活動に努め、展示・催し物をブラッシュアップしていき、より多くの集客に努めたい。

（３）指導者の発掘・育成と情報提供の仕組みづくり

・社会教育委員、各種団体等に制度についての更なる周知を行い、登録、利用のPRを積極的に行う必要がある。

・協力者を発掘し、登録分野を拡大していく必要がある。

〔学識経験者の意見〕

人材バンクに登録された人材がどのように活用されているかを把握し、十分に生かされていない場合は、活動の場を作るとともに、活動の斡旋にも取り組む必要があるのではないだろうか。

「生涯学習人材バンク登録者研修会」は良い取組になっていると思います。活動意識の向上や参加者同士の交流の場にもなり大変良いことだと思います。更に登録者増加のためにPRが大切かと思います。

施策の方針	3 青少年の健全育成
主 要 施 策	(1) 家庭・地域・学校・行政の連携
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	3－(1)－① P T Aを核とした各種研修会の開催、充実
1. 事業の目的 青少年の健全育成のために、家庭・地域・学校・行政が一体となり相互に連携を深めながら健全育成活動の充実を図るとともに、P T Aが集い、つながり、学ぶ活動を支援することにより家庭の教育力の向上を目指します。 また、子育て学習センターの充実や放課後の居場所づくりなど、地域の中で子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進します。 将来を担う子どもたちの成長を支えるため、家庭・地域・学校・行政がそれぞれの役割の認識を深め、連携を図りながら、地域全体で子どもを守り育てる意識を高めていきます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) P T A研修会等の実施 ・子どもたちを取り巻く多様な教育課題について、家庭・地域・学校・行政が一体となって協議し、課題解決につながる内容の研修会を開催し、連携を強化していきます。	
3. 事業の実施状況 (1) 洲本市P T A連合会 研修会の実施 連Pとしての研修会は実施せず、単位P T A活動活性化支援事業の中で、単位P T Aにおいて研修会を実施。 実施時期：令和5年11月18日（土） 実施P T A：堺小 内 容：靴の履き方、選び方 (2) 洲本市P T A連合会 教育懇話会の実施 実施日：令和5年12月18日（月） 参加者：単位P T A会長 13名、教育委員会 教育長他6名 内 容：教育委員会からの各課事業等の説明、P T Aから教育委員会への質問、意見交換	

4. 事業の効果

(1) 洲本市PTA連合会 研修会の実施

連Pとしての研修会は実施せず、単位PTA活動活性化支援事業の中で、単位PTAが実施する研修会を支援した。

- ・各校のニーズに応じた研修会が実施できた。

(2) 洲本市PTA連合会 教育懇話会の実施

- ・保護者は普段感じている疑問の解決や教委の実施事業について理解を深め、教育委員会は保護者からの率直な意見を聴取することで相互理解を深めることができた。

5. 事業の課題・改善策

- ・社会情勢の変化や家庭環境が多様化する中、家庭教育の向上を図るため、学校や家庭との連携をより一層強化していく必要がある。
- ・保護者が、PTA活動に関心を高め、積極的に参加したくなる活動について協議していく必要がある
- ・単位PTAや家庭に働きかける事業が定着してきているが、更に事業を発展させる手法、体制について検討していく必要がある。

[学識経験者の意見]

PTA活動は単位PTAが基本です。各単位PTAにPTA活動の本来の意義を再確認し、子どもたちに私たちの学校のPTAは今何をなすべきか問い直してみてはいかがでしょうか。

教育懇話会や単位PTAの支援事業の成果に見られるように、目的に合った意見交換の場は、理解が得られやすく良いことであると思います。ただ、参加した方だけではなく、その成果を学校や地域・行政が各家庭に還元して共有していくことも大切であると思います。

施策の方針	3 青少年の健全育成
主 要 施 策	(1) 家庭・地域・学校・行政の連携
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	3－(1)－② 地域住民の参画機会の促進
1. 事業の目的 将来を担う子どもたちの成長を支えるため、家庭・地域・学校・行政がそれぞれの役割の認識を深め、連携を図りながら、地域全体で子どもを守り育てる意識を高めていきます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 学校支援地域本部事業の推進 ・学校の教育活動をより充実させるため、地域の人材を学校支援ボランティアとして活用し、地域ぐるみで学校を支援する取組を推進します。 ・学校と地域が連携するために地域住民・関係団体とのネットワーク化を図り、地域人材バンクを整えます。 ・地域住民の学校への理解促進に取り組み、学校の活動を応援してもらえる関係づくりに努めます。 (2) 放課後子ども教室事業の推進 ・放課後に子どもたちが様々な学習や体験、スポーツ、文化活動を通して、異年齢交流を図るとともに、高学年が低学年の児童を見守り、支え合う関係づくりに努めます。 ・教室の運営等に地域住民の幅広い参画を促し、多くの方々との交流とつながりから、地域への愛着や誇りを育むふるさと教育を推進します。 (3) 子育て経験者を活用した事業の推進 ・子育て学習センターのさらなる充実のため、子育て経験者など地域の人材を活かした活動を推進することにより、生まれた時から、地域全体で子どもを育む気運づくりに努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 学校支援地域本部事業の推進 ・支援内容・・・家庭科実習・校外学習引率・持久走大会・読み聞かせ・自然学校など ・支援実施校12校、実施回数139回 (2) 放課後子ども教室事業の推進 ・洲本地区で7教室、五色地区で4教室を実施し、平日の放課後を中心に体験活動、	

集団遊び等の場を提供した。

洲本第一小学校「すいち子ども教室」	登録者数	18名	実施回数	31回
洲本第三小学校「すさん子ども教室」	登録者数	51名	実施回数	34回
加茂小学校「かも子ども教室」	登録者数	15名	実施回数	35回
大野小学校「おおの子ども教室」	登録者数	49名	実施回数	34回
中川原小学校「なかがわら子ども教室」	登録者数	24名	実施回数	34回
安乎小学校「あいが子ども教室」	登録者数	18名	実施回数	29回
由良小学校「ゆら子ども教室」	登録者数	15名	実施回数	32回
都志小学校「都志子ども教室」	登録者数	39名	実施回数	222回
広石小学校「広石みやま子ども教室」	登録者数	23名	実施回数	203回
鳥飼小学校「鳥飼子ども教室」	登録者数	35名	実施回数	221回
堺小学校「堺子ども教室」	登録者数	41名	実施回数	220回
	参加人数	延べ18,222名		
洲本地区土曜チャレンジ	実施回数	9回	参加人数	131名
五色地区土曜チャレンジ	実施回数	7回	参加人数	130名

(3) 子育て経験者を活用した事業の推進

- ・センターを修了した母親に子育て学習サポーターとしてセンターの活動を一緒に考え、講座時の託児や補助として協力を依頼。

洲本子育て学習センター	実施回数	9回	参加人数	15名
五色すこやか子育てセンター	実施回数	43回	参加人数	228名

4. 事業の効果

(1) 学校支援地域本部事業の推進

- ・各小中学校に事業が認知され、コロナ禍による制限も緩和されたことから、これまで依頼のなかった中学校も含め12校で支援活動を行うことができた。ボランティアの見守りや助言により、安心安全に授業や校外学習を行うことができ、なくてはならない存在となってきた。

(2) 放課後子ども教室事業の推進

- ・子どもたちにとって安心・安全な放課後の活動場所であり、親でもない先生でもない大人との様々な学習・体験・交流の機会となった。
- ・大野小学校区で開設場所を小学校敷地内建物へ移転させ、安全に参加できる環境を整えた。

(3) 子育て経験者を活用した事業の推進

- ・経験を生かした話や社会の話など幅広い考えを聞いたりしながら、問題解決方法を模索したりアドバイスしたりと楽しんで参加してくれている。子育てアイデアや活動のヒントをもらえることが多い。

5. 事業の課題・改善策

(1) 学校支援地域本部事業の推進

- ・学校との連絡調整や関係機関との連携を図る必要がある。地域が主体的に学校運営に参画する体制を整えていかなければならない。また、ボランティアの確保も課題である。

(2) 放課後子ども教室事業の推進

- ・コロナ禍による制限も緩和されたことから、外部からの講師を招き、多種多様な体験を各教室で行うなど内容の充実を図るとともに、児童クラブとの連携も考えていかなければならない。

(3) 子育て経験者を活用した事業の推進

- ・働く時間を調整しながらの参加が多く日程調整に配慮したい。決められた日程以外に、いつでも気軽に来られる場を提供したい。
- ・子育て学習サポーターの人数も減少しており、子育てセンターに登録している保護者だけではなく、広く周知して募集していくことが必要と考える。

〔学識経験者の意見〕

南海地震の発生率が次第に高まってきていますから、地域と学校とが一体となってやっている防災教育・避難訓練などの機会をとらまえ、防災教育を進めていく中で学校運営に参画する体制の模索をしていけばよいと思います。これは放課後子ども教室の場に置いても同様で、地域と学校が連携プレイをしなければいけないと思います。

学校支援地域本部事業としての学校を支援する地域ボランティアの活動は、大変大きな役割を担っていると思います。学校への情報提供とか要望収集によって効果的運営をしていただけると大変ありがたいと思います。ただ、一番の課題は、人の確保であると思います。広告やパンフレットの配布等で何回も周知し、募集を募ることが必要かと思っています。

施策の方針	3 青少年の健全育成
主 要 施 策	(2) 家庭・地域の教育力の向上
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	3－(2)－① 子育て世帯に対する支援対策の推進
1. 事業の目的 保護者の子育てについての学びや考える機会、悩み事への相談体制の充実を図り、家庭の教育力の向上に努めます。また、青少年の健全育成に関わる団体等の育成を支援し、「地域の子どもは地域で守り・育てる」環境を推進します。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 子育て学習センターの運営の充実 ・子育て家庭がいつでも気軽に相談できる体制を整えるため、センターの休日開設など、必要に応じて機能の拡充に努めます。 ・男性の子育て参画意識の向上を図るため、親子で参加できる体験型学習や子育ての楽しさが体験できる講座の充実に努めます。 (2) P T A活動の促進 ・P T A活動を通して、家庭教育に関する情報交換や研修ができる機会を拡充することにより、家庭・地域・学校・行政が一体となった子育て世代の支援対策を強化します。	
3. 事業の実施状況 (1) 子育て学習センターの運営の充実 ・プチトマトメイト ・年齢別サークル 洲本：0・1歳のつどい、2・3歳のつどい 五色：よちよちママパパ講座、こぼんだちゃん、ドレミくらぶ、カンガルーの会) ・募集事業（幼稚園や保育所との交流会、地域団体との交流） ・親子ふれあい体験教室 ・地域子育て支援拠点施設「にこにこひろば」の週5日開設 ・地域団体との交流会（公民館や愛育班の行事に参加） (2) P T A活動の促進 ・P T A連合会事業として、単位P T Aを支援し、その活動の中で家庭教育についての情報交換の機会を持つことができた。	

4. 事業の効果

(1) 子育て学習センターの運営の充実

- ・離乳食講座やベビーマッサージなど、実際に体験することで、子育てに必要な知識や技能の習得、育児不安の軽減になっている。
- ・年間を通して交流することで親子の成長を見つめることができた。
プチトマトに参加していた子どもたちは友だちや先生が存在を知り、幼稚園・保育園（所）に無理なく入園できている。
- ・子育て中の親の育児不安や親子の孤立を防ぎ、安心して子育てができるよう、気軽に悩みを相談したり、リフレッシュしたりする場として利用されている。
- ・異年齢の人々と関わる為、子どもにとって良い学びの場となっている。また親子ともに地域との交流の場になっている。
- ・子育てを含め、幼稚園・保育園など様々な情報交換の場となっている。

(2) P T A活動の促進

- ・研修会等の各種活動を通して、P T Aに求められる役割、家庭教育力の向上が必要であることを会員間で共有することができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 子育て学習センターの運営の充実

- ・協力団体が行ったアンケート調査から、母親の子育てに対する孤立や不安が浮き彫りとなり、参加しやすい環境作りと政策面からの更なる支援が必要である。
- ・体験教室や土日開催など工夫を凝らして、男性の子育てへの参画を促し、乳幼児期からの家庭における教育力の向上を図る必要がある。
- ・地域と関わるのが苦手な人がまだまだ多く、自然と関われるような環境作りをしていくことが必要。

(2) P T A活動の促進

- ・家庭の教育力の向上を図るためには、多くのP T A会員が研修や各種活動に関わることが重要である。各単位P T Aにおいても、P T A会員が参加し、学習成果を家庭で活かせる取組を推進する必要がある。
- ・P T A活動の拡がりを促進し、地域の関係団体との連携を図ることで、家庭や地域の教育力のさらなる向上を図る必要がある。

[学識経験者の意見]

男性の子育てに対する参画意識が次第に高まっているように思います。少しずつ進めていただければと思います。P T A活動も教育委員会として、より一層の支援が必要かと思います。

子育て学習センターの運営においては、ベビーから幼稚園・保育園入園までの長い期

間にわたり様々な催しや交流の場が企画されており大変充実した取組ができています。一方、P T A活動においては、コロナ後、研修会や各種活動が再開して、各単位P T Aでの主体的に親子で学べる活動が行われるような取組が必要になってきていると思います。

施策の方針	3 青少年の健全育成
主 要 施 策	(2) 家庭・地域の教育力の向上
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	3－(2)－② 地域で活動する指導者の育成・支援
1. 事業の目的 保護者の子育てについての学びや考える機会、悩み事への相談体制の充実を図り、家庭の教育力の向上に努めます。また、青少年の健全育成に関わる団体等の育成を支援し、「地域の子どもは地域で守り・育てる」環境を推進します。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 地域の子ども会の活性化 ・子ども会連絡協議会と連携し、活動の推進役である地域の子ども会の指導者や育成者の資質向上を図るための研修会を開催します。 ・地域の子ども会の活性化のため、活動経費の一部補助やレクリエーション備品の貸与事業を取り入れながら人材育成に努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 洲本市子ども会連絡協議会の活動支援 ・本部役員会、常任理事会の自主運営の支援。 ・行事实施の支援。 ・子ども会安全共済会の受付等、事務処理全般。 ・兵庫県子ども会連合会等、関係諸機関との連絡調整。 ・地域の教育力向上のための地域子ども会活動助成事業等の取組支援。	
4. 事業の効果 ・地域の子ども会の活性化を図るため、活動助成事業や備品貸与事業などの取組を行う事により、地域における教育支援活動の推進につながっている。 ・洲本市子ども会連絡協議会の主体的な活動を支援することで、同協議会の活動が持続可能で安定したものとなっている。	
5. 事業の課題・改善策 ・年々子ども会加入の世帯数及び子供の数が減少傾向。また仕事をしている役員が増え、行事運営には時間的・体力的負担があり、人材バンク登録者の派遣等、子ども会活動への支援が必要と考えられる。	

- ・ 地域の子ども会を活性化し、世代間交流の促進を図り、地域ぐるみで子どもを育てる機運をより一層高めるための支援が必要である。
- ・ 魅力ある事業を展開して、組織の活性化を図る必要がある。

[学識経験者の意見]

地域における子ども会が消滅しつつあります。そのような中、洲本市子ども会連絡協議会の存在とその果たす役割が大変重要になってきていると思います。地域子ども会の存続と洲子連に対しこれからもしっかりと支援して行っていただきたいと思います。

子どもの数の減少とともに子ども会行事の見直しが求められているのではないのでしょうか。例えば、近くの二つの子ども会が合同で行ったり、少人数のメリットを生かして親子で楽しむ活動内容を取り入れたり、地域のグループと一緒に活動したりする等、工夫が必要な時期になっていると思います。

施策の方針	3 青少年の健全育成
主 要 施 策	(3) 交流・体験活動の充実
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	3－(3)－① 子どもたちを対象とした交流・体験活動の充実
1. 事業の目的 青少年に様々な体験活動や人との関わりの場を提供することで、社会を生き抜く力や思いやりの心を育むとともに、社会の一員としての豊かな人間性や社会性を身に付ける活動を推進します。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) すもとっ子MANAB Iプロジェクトの実施 ・小学生等の知的好奇心や豊かな心を育てるため、専門家や地域の高齢者等が講師となり、培った知識や技能を子どもたちへ伝え、交流する学習プログラムを提供します。 (2) すもとっ子∞塾の実施 ・主に中学生を対象に将来への目標づくりのきっかけを提供するため、大学生や広い分野の有識者から、知恵や経験、生き方などを学ぶ場の充実に努めます。 (3) ‘すもとっ子’の社会教育ニーズに関するアンケート調査の実施 ・子どもたちの学校以外での生活、体験、スポーツ及び文化活動等について、現状やニーズを把握し、今後の施策に生かすことで、本市の未来を担う‘すもとっ子’の健全育成とさらなる社会教育の振興に努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) すもとっ子MANAB Iプロジェクトの実施 ・地域の高齢者等が培った知恵、技能を子どもたちに伝えながら交流するプログラムや自然科学分野などの専門家から本物の知識を体験するプログラムなど11教室)を実施。 ・延べ参加者：856名（内訳：小学生404名、未就学児・中学生163名、保護者289名） ・教室内容：昆虫採集、モデルロケット、レプリカ花火玉づくり体験&花火大会、もちつき大会&しめ縄づくり体験 他 (2) すもとっ子∞塾の実施 ・中学生を対象に、学校への出前講座を洲浜中・安乎中で行った。 洲浜中キャリアワークショップ「大学生との交流」	
62名参加	

安乎中キャリアワークショップ「大学生との交流」 ・ 1 日大学体験「京都大学キャンパス 2023」 ・ 吹奏楽部とオーケストラとの交流事業「すもと うたと未来コンサート」	43 名参加 24 名参加 10 名参加
4. 事業の効果 (1) すもとっ子MANABIプロジェクトの実施 ・ 様々な体験活動、また講師や参加者等との交流を通じて、子どもたちの豊かな情操や社会性、コミュニケーション能力を育むことができた。 ・ (続) おやじプロジェクトより生まれた企画運営チーム「すもとベース」により、これまでの本プロジェクトにはないプログラムを2つ開催するなど、子どもたちにより多彩な体験の場を提供することができた。 (2) すもとっ子∞塾の実施 ・ コロナの規制も緩和され、出前講座については3年ぶりの対面での交流を行い、生徒の反応に答えやすく、満足度の高い結果となった。 ・ 大学キャンパスツアーでは大学での学びに興味を持たせたり、社会人との交流では将来の選択肢の多様性を知らせたりするきっかけとなった。	
5. 事業の課題・改善策 (1) すもとっ子MANABIプロジェクトの実施 ・ 小学生を対象としたニーズ調査の結果を反映するべく今後の事業展開の方針を打ち出していく。継続して実施している教室は、参加者のニーズに対応しながら新たな視点や方法を取り入れる必要がある。 ・ 企画運営チーム「すもとベース」が今後も持続可能な組織として活動を発展させられるよう、支援する必要がある。 (2) すもとっ子∞塾の実施 ・ 大学キャンパスツアーでは中学生に参加を募る公募型を行ったが、想定ほど人数が集まらず、開催時期の調整や周知方法の改善、保護者向けへの宣伝も必要でないかと考えられる。 [学識経験者の意見] すもとっ子MANABIプロジェクトとすもとっ子∞塾は、小中学生が家庭とか学校以外の人と交流し、社会性を育む大変素晴らしい事業になっているので継続してほしいと思います。 どちらも素晴らしい事業なので是非とも継続していきましょう。	

施策の方針	3 青少年の健全育成
主 要 施 策	(3) 交流・体験活動の充実
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	3－(3)－② 未来を担う青少年リーダーの育成・支援
1. 事業の目的 青少年に様々な体験活動や人との関わりの場を提供することで、社会を生き抜く力や思いやりの心を育むとともに、社会の一員としての豊かな人間性や社会性を身に付ける活動を推進します。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 青少年リーダーの育成 ・未来を担う人づくりに資するため、洲本市野外活動協会と連携し、集団活動や自然体験等を通して、異年齢交流と青少年リーダーの育成を図ります。 ・ふるさとを愛する地域活動のリーダーを育成するため、青少年を対象とした学習会や研修会を実施します。 (2) 青少年の社会参加の推進 ・青少年のボランティア活動や社会参加活動を促進するため、各種事業において青少年が活躍できる場の確保に努めます。 ・市内の高等学校と連携し、高校生がボランティアとして社会教育事業に参画できる機会を設けることにより、高校生のリーダー育成に努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 青少年リーダーの育成 ・すもとっ子野外活動教室（青少年リーダー養成事業）の実施 参加者：市内小学4～6年生、中学1～3年生 計19名 スタッフ 16名（高校生リーダー8名、大人8名） ○事前研修1 実施日：令和5年6月10日（土） 場 所：洲本中央公民館 研修内容：自己紹介、野外活動教室説明 ○事前研修2 実施日：令和5年6月24日（土） 場 所：洲本中央公民館 研修内容：班での役割の決定 ○事前研修3 実施日：令和5年7月15日（土） 場 所：洲本中央公民館 研修内容：自然体験集会に向けた準備 （持ち物の確認、当日の説明）	

- | | |
|---------|---|
| ○自然体験教室 | 実 施 日：令和5年7月24日（月）～7月25日（火）
場 所：南あわじ市南淡B＆G海洋センター艇庫
研修内容：一泊二日自然体験教室、カヌー体験等 |
| ○事後研修 | 実 施 日：令和6年1月27日（土）
場 所：洲本中央公民館
研修内容：青少年リーダー研修会・レクリエーション |

（2）青少年の社会参加の推進

- ・高校生がボランティアとして社会教育事業に参画できる場として、MANABIプロジェクトや図書館市民まつりなどを設けており、高校生のリーダー育成に努めた。

4. 事業の効果

（1）青少年リーダーの育成

- ・コロナの規制も緩和され、一泊二日で自然体験教室を行い、カヌー体験等日頃体験できない事に挑戦することにより、参加者に達成感や感動を与えることができた。また、事前学習や事前集会は例年通り行えたので、本来の目的である仲間づくりや連帯意識を育てることができた。

（2）青少年の社会参加の推進

- ・ボランティア活動を通じて、広く物事への関心を高め、問題を発見したり、困難に挑戦し解決したり、人との信頼関係を築いて共に物事を進めていく喜びや充実感を得る事ができた。

5. 事業の課題・改善策

（1）青少年リーダーの育成

- ・参加者数が低迷傾向にある。多くの青少年リーダーを養成するため、事業の周知や魅力的なプログラムの提供に努める。

（2）青少年の社会参加の推進

- ・青少年のボランティア活動や社会活動を促進するため、市内の高等学校と連携して、各種事業において活躍できる場の確保に努める必要がある。

〔学識経験者の意見〕

高校生リーダーが育っているようで素晴らしいと思います。伝統ある行事なので、今後も継続実施して欲しいと思います。

青少年リーダーの育成は、校種を超えて交流することに大きな意義がある事業だと思います。事前・事後学習もあり価値ある内容となっていて、ぜひ継続をお願いします。

施策の方針	4 地域文化の振興
主要施策	(1) 地域の歴史、伝統、文化の継承と理解の促進
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	4－(1)－① ふるさと 郷土への愛着を育む学習機会の充実
1. 事業の目的 伝統文化の継承に向け、地域に根差した文化活動・文化団体への支援や歴史文化を学ぶ体験講座の開催により、郷土への愛着心を育む機会を充実します。 貴重な地域資源である歴史文化遺産について、保存・継承するとともに、地域を活性化するため、観光資源として活用します。 また、身近に質の高い芸術に触れることができる機会を提供することにより、市民生活に心の豊かさと潤いをもたらし、文化・芸術に対する市民意識の高揚を図ります。 本市には、先人から受け継がれてきた歴史・伝統が多く存在します。そうした郷土の良さに触れる機会を充実させることにより、郷土への愛着心を育みながら地域文化の活性化に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 淡路文化史料館の展示の充実 - 誰もが気軽に淡路島の歴史や文化に触れられるよう展示の充実を図るとともに、老朽化している史料館の今後のあり方について調査、研究に努めます。 (2) 各種講座の開催 - 淡路島の歴史・文化を学ぶ講座や子ども向けの体験教室など、関心の高いテーマを選定するとともに、内容にも工夫を凝らし、参加しやすい学習環境づくりに努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 淡路文化史料館の展示の充実 - 企画展示 館蔵品展Ⅰ『淡路島のやきものたち-島の風土が生んだやきものの歴史-』 開 催 日 令和5年7月11日（火）～12月17日（日） 3,071人 - 企画展示 館蔵品展Ⅱ『淡路島ゆかりの画人たち』 開 催 日 令和6年1月16日（火）～4月14日（日） 1,504人 - 特集展示『淡路島の植物図鑑』 開 催 日 令和5年5月27日（土）～12月24日（日） 1,066人 - 先山千光寺三重塔指定記念展示 開 催 日 令和5年11月1日（水）～12月24日（日） (2) 各種講座の開催 『こどもミュージアムデー』	

開催日 令和5年8月11日（金祝） 延べ229人

・『銅鐸・銅鏡鑄造体験』

開催日 毎週土日 57人

・『アンモナイトレプリカづくり』

開催日 毎週土日 27人

4. 事業の効果

（1）淡路文化史料館の展示の充実

- ・長らく収蔵庫にあった館蔵品を掘り起こし、テーマごとに館蔵品を観ていただく機会をつくり、多くの方に来館いただけた。
- ・特集展示では、牧野富太郎がクローズアップされており、多くの方の来館があった。
- ・千光寺三重塔指定記念では、高田屋嘉兵衛の手紙など借用し、指定文化財の周知に一定の効果があつた。

（2）各種講座の開催

- ・こどもミュージアムデーでは、兵庫県立人と自然の博物館協力の下、化石発掘を体験、また史料館独自のプログラムも開催し、多くの方に参加いただけた。

5. 事業の課題・改善策

（1）淡路文化史料館の展示の充実

- ・建物の老朽化が進行し、建て替えが急がれる。
- ・時宜を得た企画展示や、本市のPRを兼ねられるような企画・展示を実施して、館の価値を増大させたい。

（2）各種講座の開催

- ・郷土への愛着を育む機会の創出のため、子どもを対象とした体験講座、歴史講座など工夫を凝らして実施していく。

〔学識経験者の意見〕

毎年テーマを変えて淡路島の歴史文化を紹介されることによって淡路島の豊かさが再認識される良い機会となっています。展覧会の企画立案また資料の収集など大変かと思いますが淡路島唯一の歴史文化の発信基地として各種展示、講座を引き続き実施してください。また、失われ行く貴重な淡路島関係の歴史文化資料の収集保管にも積極的に取り組んでください。

洲本の子どもたちは、博物館・美術館で本物に触れる機会が少ないのが現状です。淡路文化史料館は、その機能を兼ね備えた史料館です。特に展示を充実し、講座も持ち多様な取り組みをされており素晴らしいことだと思います。

施策の方針	4 地域文化の振興
主 要 施 策	(1) 地域の歴史、伝統、文化の継承と理解の促進
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	4－(1)－② 郷土芸能保存団体への支援と後継者育成の推進
1. 事業の目的 本市には、先人から受け継がれてきた歴史・伝統が多く存在します。そうした郷土の良さに触れる機会を充実させることにより、郷土への愛着心を育みながら地域文化の活性化に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) だんじり唄等郷土芸能の継承保存 ・伝統芸能を保存継承していくための練習の場所を確保するとともに、発表の場を提供します。 (2) 淡路島民俗芸能フェスティバルの開催支援 ・島内三市の交流事業である当フェスティバルの開催を支援し、発表の場を提供するとともに、島内郷土芸能保存団体同士の交流を推進します。	
3. 事業の実施状況 (1) 淡路島ココだけの文化祭の開催支援 ・12月17日(日)に淡路市のしづかホールで開催された。洲本市からは、あかね会(邦舞)、楽島風月(オカリナ)、蒼開中・高校のジャズバンドの計3団体が出演した。 (2) 伝統文化に触れる機会の提供 ・子どもたちに、伝統文化等に関する活動の体験機会を提供する「伝統文化親子体験教室」事業を支援した。令和5年度は採択を受けた市内11団体が実施している。	
4. 事業の効果 (1) 淡路島ココだけの文化祭の開催支援 ・発表を通じて、団体間の交流や世代間の交流などの場所を提供できた。 (2) 伝統文化に触れる機会の提供 ・実施する団体の支援を行うことで、伝統文化活動団体の活動意欲を高めるとともに子どもたちに伝統文化を伝えるきっかけとなった。	
5. 事業の課題・改善策 (1) 淡路島ココだけの文化祭の開催支援	

- ・令和6年度から事務局の体制が変わることにより、淡路島ココだけの文化祭は、令和5年度で終了となった。今後、このような発表の場がなくなることにより、文化団体の交流が途切れていく可能性がある。

(2) 伝統文化に触れる機会の提供

- ・伝統文化活動団体等では指導者の高齢化が進み、後継者の育成が重要となっている。

〔学識経験者の意見〕

コロナ禍によって祭礼行事、各種イベントの自粛がありました。それが郷土芸能保存継承の衰退を助長したようにも思われます。団体指導者の高齢化もありますが、今が色々な意味でも世代交代の時期であるにとらえ、郷土芸能の復活・継続に大いに支援して欲しいと思います。

伝統芸能の保存、継承への支援は、継続してください。保存継承には指導者の高齢化が課題となっていますが、後継者育成とICT活用による保存の工夫等の取り組みも宜しくお願いします。

施策の方針	4 地域文化の振興
主 要 施 策	(2) 歴史文化遺産の保存と活用
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	4－(2)－① 歴史文化遺産の保存と活用したまちづくりの推進
1. 事業の目的 歴史文化遺産には、長い年月を経て埋没してしまったものがあります。これらを、地域のかけがえのない財産として伝え、地域の活性化に活用できるよう努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 国指定文化財整備の推進 ・ 洲本城跡については、整備基本計画に基づく整備事業を進めます。 ・ 旧益習館庭園については、保存、活用、整備に向けての基本方針を示す保存活用計画を策定し、庭園だけでなくその周辺環境を総体として捉え、継続的・計画的に保存・活用に取り組みます。 (2) 歴史文化遺産の保存 ・ 市内の貴重な歴史文化遺産のさらなる調査を実施し、新たな文化財指定を目指すとともに、地域の方々が地元の歴史文化遺産に触れる機会の充実に努めます。 (3) 歴史文化遺産の活用 ・ 本市の魅力ある歴史文化遺産を活用したまち歩きや日本遺産関連事業を推進し、市全体の活性化につながるよう取り組みます。	
3. 事業の実施状況 (1) 国指定文化財整備の推進 ・ 史跡洲本城跡の本丸搦手西側石垣の解体工事及びそれに伴う発掘調査を実施した。発掘調査後の令和5年10月28日には現地説明会を実施し、86人の参加を得た。 ・ 名勝旧益習館庭園については、令和3年度に策定した保存活用計画を踏まえた「整備基本計画」を策定した。また、毎週土・日曜日、祝日の通常開園を実施し、来園者数は3,146名（開園118日）。また、紅葉時期には夜間にライトアップを行う特別公開を実施し、338名が来園した。ライトアップでは、生け花協会による展示及び音楽会を開催した。 (2) 歴史文化遺産の保存 ・ 令和5年11月2日には先山千光寺三重塔、令和6年2月21日には鳥飼善光寺の阿弥陀如来立像が新たに市の文化財に指定された。 (3) 歴史文化遺産の活用	

- ・「すもと歴史さんぽ」

令和5年10月1日（由良）、11月19日（市街地）、12月17日（鳥飼）、令和6年1月28日（千光寺）、3月17日（大野）の5地区でまち歩きを実施した。参加者は計184人。

- ・「お城EXPOinひめじ」ブース出展

令和5年9月16日から18日まで姫路市のアクリエ姫路で開催された「お城EXPOinひめじ」に洲本城をPRするブースを出展した。

4. 事業の効果

（1）国指定文化財整備の推進

- ・史跡洲本城跡について、整備事業を進めることで安全に史跡本来の姿を見学してもらえるようになった。
- ・旧益習館庭園について、整備基本計画策定により、書院建物の改修工事に取り掛かる。土・日曜日、祝日の通常開園、紅葉時期の夜間ライトアップなどソフト事業を実施することで、多くの方に来園いただき、庭園の魅力を広く発信することができた。

（2）歴史文化遺産の保存

- ・新たに2件を文化財指定したことにより、文化財を保存継承する重要性を再認識していただくきっかけとなった。

（3）歴史文化遺産の活用

- ・市内の歴史文化遺産を活用した事業を実施することで、歴史を身近に感じ愛着を持ってもらうことができた。すもと歴史さんぽは、定員を大きく上回る応募があり、多くの方に参加いただき、事業本来の目的を達成することができた。

5. 事業の課題・改善策

（1）国指定文化財整備の推進

- ・洲本城跡については、石垣等の整備予定箇所が未だ多く残るため、継続した取組が必要である。
- ・旧益習館庭園については、令和5年度に策定した「整備基本計画」に基づき着実に事業を進める必要がある。

（2）歴史文化遺産保存事業

- ・市内の歴史文化遺産を掘り起すとともに、更なる調査を実施し、その成果をまとめ、新たな文化財指定や上位指定を目指したい。

（3）歴史文化遺産活性化事業

- ・本市の歴史文化遺産について、市域住民には誇りと愛着を醸成させるため、市外には魅力ある観光資源として、広く発信していく必要がある。

[学識経験者の意見]

洲本市には洲本城や益習館庭園など島内他市にはない一般公開可能な国指定の重要文化財を始め多くの指定文化財があります。これらの文化財が観光資源としてだけではなく、町の活性化に大きく寄与していることは誇るべきことです。加えて指定、未指定問わず「すもと歴史さんぽ」を継続することによって市内の文化遺産を更に掘り起こし郷土愛をより一層醸成していただきたいと思います。

「すもと歴史さんぽ」で定員を大きく上回る応募があったことは、身近な歴史文化遺産への関心と愛着を持つことの表れと捉えてもいいのではないのでしょうか。地元を知るフィールドワークは興味関心が高いものと思います。パンフレットやミニ冊子があると啓発資料にもなると思います。

施策の方針	4 地域文化の振興
主 要 施 策	(2) 歴史文化遺産の保存と活用
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	4－(2)－② 歴史文化遺産を後世に伝える人材育成
1. 事業の目的 歴史文化遺産には、長い年月を経て埋没してしまっているものが多くあります。これらを、地域のかげがえのない財産として伝え、地域の活性化に活用できるよう努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 歴史文化遺産活用の担い手育成 ・歴史文化遺産に関心を持ち、次世代へ伝える意欲のある方を対象とした歴史ボランティア養成講座の開設に努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 歴史文化遺産活用の担い手育成 ・令和5年度に5地区で実施した「すもと歴史さんぽ」では、それぞれの地域で歴史文化遺産を保存・継承している方々に、地域の歴史などを話していただいた。	
4. 事業の効果 (1) 歴史文化遺産活用の担い手育成 ・地元の方も、たくさんの方に話をする事で、地域に対する誇りと愛着がより一層深まっていた。 ・新規のコースも2コース設定し、市内の新たな魅力を市内外に発信できた。	
5. 事業の課題・改善策 (1) 歴史文化遺産活用の担い手育成 ・地域の担い手だけでなく、他の団体や地域と連携したボランティアガイドの養成をしていく必要がある。	
[学識経験者の意見] ボランティアガイドの養成はすごく大事なことです。次世代へ伝え繋がっていくための取組を今後も進めていってください。	

施策の方針	4 地域文化の振興
主 要 施 策	(3) 郷土の偉人の顕彰
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	4－(3)－① 郷土の偉人を顕彰する活動団体への支援
1. 事業の目的 高田屋嘉兵衛翁をはじめとする郷土の偉人を、各種イベントなどを通して更に顕彰し、郷土の誇りとして次世代へ継承していきます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 高田屋嘉兵衛翁の顕彰 ・高田屋嘉兵衛翁顕彰会が行う顕彰活動を継続的に支援します。また、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成要素である嘉兵衛翁の足跡を広く発信するとともに、観光資源としての取組を推進します。 (2) 三島徳七博士の顕彰 ・三島徳七博士・良績博士父子を顕彰する三島博士顕彰会の活動を支援するとともに、次世代に楽しみながら郷土の偉人について学ぶことのできる取組を推進します。	
3. 事業の実施状況 (1) 高田屋嘉兵衛翁の顕彰 ・高田屋嘉兵衛翁顕彰会への支援 (2) 三島博士の顕彰 ・三島博士顕彰会への支援	
4. 事業の効果 (1) 高田屋嘉兵衛翁の顕彰 ・高田屋嘉兵衛翁顕彰会では、高田屋関係の古文書を読む講座や高田屋嘉兵衛の歴史講座の実施、地元都志小学校の職員対象の史跡巡りの実施など地域の顕彰活動から、函館市への追悼式参加など多岐に渡る活動がなされた。これらの活動支援により、嘉兵衛翁の顕彰に寄与できた。 (2) 三島博士の顕彰 ・三島博士顕彰会では、広報誌の発行や、みやまホールへの見学受入れなど、三島博士の顕彰活動が精力的に行われている。また令和5年度は、三島徳七博士生誕130年にあたり、文化体育館で記念講演会を開催したり、みやまホールでの特別展示など精力的な活動が見られた。これらを支援することで、三島博士の顕彰に寄与で	

きた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 高田屋嘉兵衛翁の顕彰

- ・高田屋嘉兵衛翁顕彰会では、講座や勉強会を継続して実施しているが、顕彰会員の高齢化が課題となっている。今後も継続的な顕彰活動を行うため、引き続き支援し、その活動とともに次世代に継承していく必要がある。

(2) 三島博士の顕彰

- ・三島博士顕彰会では、三島徳七博士生誕130年で記念講演会を開催したことで、内外にその功績をPRできたが、次年度からは「科学のふしぎ三島教室」など子どもを対象とした事業の継続的な実施で、次世代に継承していく必要がある。

[学識経験者の意見]

顕彰会員の高齢化が課題となっていますが、顕彰活動の後継者の確保をお願いします。

それぞれの顕彰館はありますが、顕彰会員による説明を聞くことで更に理解が深まるので、活動団体への支援を継続してください。

また、高田屋嘉兵衛、三島徳七以外の偉人も顕彰していただきたいと思います。

施策の方針	4 地域文化の振興
主 要 施 策	(4) 芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	4－(4)－① 自主活動グループの育成と活動支援
1. 事業の目的 文化団体の自主的な活動を積極的に支援するとともに、洲本市文化体育館等の社会教育施設を拠点に、芸術・文化活動の成果発表や、鑑賞の機会を充実し、文化の薫り高いまちづくりを目指します。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 自主グループの育成と活動支援 ・文化活動団体への活動支援 ・洲本市文化協会の自主的な活動を支援するとともに、子どもたちが芸術・文化活動に参加できる機会を拡充します。	
3. 事業の実施状況 (1) 文化活動団体への活動支援 ・洲本市文化協会の本部事業「第4回洲本市民古典芸能祭」、洲本支部事業「第4回すもと音楽祭」、五色支部事業「五色文化祭」の開催支援。 ・洲本市文化協会会報「すもと文化」第18号の発行支援。	
4. 事業の効果 (1) 文化活動団体への活動支援 ・自主的な活動が定着し、団体独自の事業が展開されている。 ・「第4回洲本市民古典芸能祭」「第4回すもと音楽祭」「五色文化祭」など本部・支部の事業が開催され、日頃の研鑽を披露する場が設けられた。	
5. 事業の課題・改善策 (1) 洲本市文化協会への活動支援 ・協会において加盟団体構成員、役員の高齢化が課題となっている。若年層の参画を促す方策の検討が必要である ・長年、各団体の会員が固定化され、そのまま高齢化していることから、世代間を超えた発表の場を設けるなど、伝統文化の継続、次世代への継承が協会にとって負担にならないような支援をしていく必要がある。	

[学識経験者の意見]

文化活動を継続するにあたっては、若年層の参画を促すために今後は年齢のバランスを考慮した指導支援にも取り組んでいく必要があると思います。大変難しいとは思いますが是非検討してください。

発表の場が団体の励みとなっている。少しずつでも若い人達がこの発表の場に出てきてもらえるような仕掛けを一度、考えてみてもいいのではないかと。

施策の方針	4 地域文化の振興
主 要 施 策	(4) 芸術、文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	4－(4)－② 社会教育施設を活用した芸術鑑賞機会の推進
1. 事業の目的 文化団体の自主的な活動を積極的に支援するとともに、洲本市文化体育館等の社会教育施設を拠点に、芸術・文化活動の成果発表や、鑑賞の機会を充実し、文化の薫り高いまちづくりを目指します。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 芸術・文化鑑賞機会の充実 ・洲本市文化体育館自主事業等において、市民ニーズに応じた魅力あるイベントを企画・運営し、芸術・文化に親しむ機会の充実に努めます。 (2) 芸術・文化活動の成果発表の機会の提供 ・伝統と歴史ある洲本市美術展や、図書館まつり、公民館まつりなどを通して、日頃の芸術・文化活動の成果が発表できる機会づくりに努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 芸術・文化鑑賞機会の充実 ・佐渡裕プロデュースオペラ「ドン・ジョヴァンニ」ハイライトコンサートを令和5年4月23日に開催。来場者405名 ・佐渡裕とスーパーキッズオーケストラすもとミュージックキャンプ2023を令和5年7月30日～8月1日に開催。来場者495名（アウトリーチ2箇所） ・早稲田摂陵高等学校ウィンドバンドマーチング合宿公開練習を令和5年8月30日～31日に開催。来場者300名。 ・兵庫芸術文化センター管弦楽団PACシーズン・オープニング合宿を令和5年9月1日～9月3日に開催（アウトリーチ2箇所、吹奏楽クリニック（中学3年生50名）、コンサート）。来場者991名。 ・その他、フレイル予防事業やフラワーアレンジメント展示会、映画上映会を実施した。来場者1,125名。 (2) 芸術・文化活動の成果発表の機会の充実 ・第76回洲本市美術展を令和5年11月1日から11月5日までの5日間、洲本市文化体育館で開催した。日本画、洋画、書、彫塑・工芸、写真の5部門で募集を行い、招待作家と一般作品の総出品数は168点、観覧者は5日間で延べ1,159名	

であった。
4. 事業の効果 (1) 芸術・文化鑑賞機会の充実 ・歌劇や室内楽・オーケストラ演奏会を実施し、芸術・文化に触れる機会を創出できた。 (2) 芸術・文化活動の成果発表の機会の充実 ・美術展は、初めて作品受付の方法を事前申込制（郵送・WEB 申込）とし、若年層などの新規のアマチュア芸術家や学生が出品しやすい環境づくりを整えた。
5. 事業の課題・改善策 (1) 芸術・文化鑑賞機会の充実 ・より多くの市民が芸術、文化を鑑賞、楽しんでいただける事業を企画していく。 (2) 芸術・文化活動の成果発表の機会の充実 ・洲本市美術展の事前申込については、出品者からの否定的な意見はなかった。これからも、出品者の新規開拓のため、若年層が出品しやすい環境づくりをしていく必要がある。 〔学識経験者の意見〕 本物の芸術鑑賞は市民の文化レベルの向上に有効です。今後も素晴らしい芸術鑑賞の機会を提供して欲しい。また、市展は伝統ある島内唯一の公募展であり、芸術家の登竜門であるという趣旨の徹底を図ることによって参加意欲を高めていただけたらと思います。 洲本市文化体育館を会場とする芸術鑑賞会の機会は市民の望むところです。幅広い世代が参加できるよう今後も楽しめる鑑賞の機会を増やしてください。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主要施策	(1) 組織の育成・支援
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5－(1)－① 各種スポーツ団体組織の強化と活性化
1. 事業の目的 新たにスポーツを愛好する方を増やす取組や各種スポーツ団体の育成支援により、気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを促進します。 また、淡路島の魅力を活かす特色あるスポーツ交流イベントやワールドマスターズゲームズ2027関西への参画によりスポーツ交流人口の拡大とスポーツによるまちづくりを推進します。 更に、アスリートネットワークプロジェクトによるトップアスリートとの交流を通して子どもたちの体力の向上と社会に適応する人づくりに努めます。 洲本市スポーツ協会をはじめとする各種スポーツ関係団体の自主的・主体的な運営支援と新たな種目団体組織の育成に取り組みます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 洲本市スポーツ協会組織の円滑な運営支援 ・洲本市スポーツ協会加盟団体の活動支援の強化と研修会等の充実を図るとともに、新たに加盟を希望する団体組織の育成を支援していきます。 (2) スポーツ推進団体の自主運営組織の活性化 ・スポーツクラブ21の活動にスポーツ推進委員の参画を促し、それぞれの地域に応じたスポーツ振興と組織の活性化に努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 洲本市スポーツ協会組織の円滑な運営支援 ・協会組織の円滑な運営、組織の拡大・充実のための支援などを実施。 (2) スポーツ推進団体の自主運営組織の活性化 ・スポーツクラブ21の活動をはじめ、スポーツ協会未加盟のスポーツ団体等の育成、自主運営組織の確立支援などを実施。	
4. 事業の効果 (1) 洲本市スポーツ協会組織の円滑な運営支援 ・各種目団体のニーズに応じた助成メニューなどを提供することにより、各種目団体の活動を推進することができた。	

(2) スポーツ推進団体の自主運営組織の活性化

- ・スポーツクラブ21については、市内13クラブで組織する連絡協議会等を通して、各クラブの活動状況等、情報交換をすることができた。
- ・スポーツクラブ21ひょうごが主催する研修会への参画を通して、他市の取組など情報を収集することができた。
- ・スポーツクラブ21とスポーツ推進委員会の合同によるニュースポーツ研修会を実施、各地域でのスポーツ振興に寄与することができた。(13クラブすべてが参加、モルック研修会)

5. 事業の課題・改善策

(1) 洲本市スポーツ協会組織の円滑な運営支援

- ・各種目団体の自主性、主体性を尊重しつつ、各種目団体の組織の強化及び活動がより活性化するよう、引き続き、事務局の立場から支援していく必要がある。
- ・スポーツ協会役員などを対象とした研修会を開催し、情報の提供に努める。

(2) スポーツ推進団体の自主運営組織の活性化

- ・スポーツ推進団体の自主運営組織については、指導者の育成・支援を行うとともに、自主運営ができるよう事務局の立場から積極的に助言していく必要がある。
- ・スポーツクラブ21については、専門的な見識を有するクラブアドバイザー等の指導、助言のもと、課題解決や新たな取組について検討していく必要がある。

[学識経験者の意見]

スポーツ協会加盟団体の協力を得て、学校支援ボランティアを募ることはできないものか。また、各スポーツクラブ21が閉鎖的になっていないか。学校と連携しながら子どもたちとの交流を深めていってはいかがかと思います。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主 要 施 策	(1) 組織の育成・支援
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5－(1)－② スポーツ指導者を対象とした講習会等の充実
1. 事業の目的 洲本市体育協会をはじめとする各種スポーツ関係団体の自主的・主体的な運営支援と新たな種目団体組織の育成に取り組みます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 少年少女スポーツクラブ指導者講習会の充実 ・指導者の資質向上と指導者間の連携を図るため、少年少女スポーツクラブ指導者を対象とした講習会を定期的に行います。 (2) 保護者を対象とした講習会の開催 ・PTA等関係団体と連携し、保護者からニーズの高い食育等の講習会を開催し、スポーツに関する家庭の教育力の向上に努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 少年少女スポーツクラブ指導者講習会の充実 ・第1回「熱中症対策及び心肺蘇生法について」 ・第2回「PEPTALK～やる気を引き出す魔法の言葉～」 ・第3回「ボトムアップ理論について」 (2) 保護者を対象とした講習会の開催 ・日本オリンピック委員会副会長を経て名誉委員の福田富昭氏によるスポーツ講習会「これからのスポーツ」を開催した。	
4. 事業の効果 (1) 少年少女スポーツクラブ指導者講習会の充実 ・全3回中、ほとんどのクラブが3回受講しており、指導者の資質向上などに寄与できた。特に「PEPTALK～やる気を引き出す魔法の言葉～」については、参加者から好評を得た。 (2) 保護者を対象とした講習会の開催 ・幅広い対象者に対して、幅広い内容の講習会を実施することができたが、保護者の参加は限定的となり、家庭の教育力の向上に寄与するまでには至らなかった。	

5. 事業の課題・改善策

- ・指導者等のニーズに合致した講習メニューを提供し、指導者及び保護者の自主的で積極的な受講を促すことで、事業の効果を高めていく必要がある。

〔学識経験者の意見〕

スポーツ指導者講習会の実施は、良いものなので継続してください。指導者のニーズに合ったものやタイムリーな内容を旨くとらえて講習会を実施することで受講参加を促進してください。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主 要 施 策	(2) 施設の整備・管理運営の充実
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5－(2)－① スポーツ施設の利便性の向上
1. 事業の目的 各施設の管理・運営の検証や市内スポーツ施設間の連携から、より効率的な管理・運営と利用者のニーズに適応したサービスを提供します。 また、大学生のスポーツ合宿や全国大会レベルの誘致等、利用率の向上に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) スポーツ施設間の連携 ・各施設の連携を密に図るとともに、旅行会社等に積極的にPRすることにより、合宿等の長期利用者の獲得に努めます。 (2) 利便性向上のための施設整備 ・一部施設では、経年劣化に伴う修繕が恒常化、大規模化しており、市の公共施設マネジメントの基本的な考え方を踏まえ、施設のあり方について調査・研究に努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) スポーツ施設間の連携 ・旅行会社等へのPRを実施、長期利用の合宿などについては、必要に応じて他の施設を案内するなど、施設間の連携を密に図りながら獲得に取り組んだ。 (2) 利便性向上のための施設整備 ・空調設備の更新などを進めるとともに、施設のあり方について検討を進めた。	
4. 事業の効果 ・文化体育館 年間約 17 万 3 千人が利用 ・アスパ五色 年間約 13 万 3 千人が利用 ・五色県民健康村トレーニングセンター 年間約 6 千人が利用 ・市民交流センター 年間約 9 万 4 千人が利用	
5. 事業の課題・改善 ・引き続き、各施設の連携を密にし、合宿等の長期利用の獲得を目指す。 ・施設の修繕や設備の更新など維持管理費が年々増加傾向にあり、利用者の安全・安心を第一に、計画的で効率的な修繕及び施設のあり方の検討などを進める必要がある。	

- ・文化体育館については、指定管理者制度の導入の検討を進める必要がある。

[学識経験者の意見]

利用者が安全で安心できるスポーツ施設であるように、計画的な修理・修繕を進めてください。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主 要 施 策	(2) 施設の整備・管理運営の充実
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5－(2)－② 各スポーツ施設の特色を活かした利用促進
1. 事業の目的 各施設の管理・運営の検証や市内スポーツ施設間の連携から、より効率的な管理・運営と利用者のニーズに適応したサービスを提供します。 また、大学生のスポーツ合宿や全国大会レベルの誘致等、利用率の向上に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 特色ある自主事業による利用促進 ・各施設の特性を活かした自主事業については、内容を検証しながら、さらなる充実に図り、集客力の向上に努めます。 (2) 各施設の魅力発信による利用促進 ・利便性の向上に努めるとともに、各施設の魅力をSNS等により発信し、全国から広く利用のある施設づくりに努めます。	
3. 事業の実施状況 ・文化体育館については、コンサートなどの自主事業の実施やトレーニングルームにおける利用者ニーズに応じたプログラムの提供などによって利用促進に努めた。 ・アスパ五色については、全国大会などの誘致をはじめとする大会等の受入や主催大会の開催に取り組み、利用促進に努めた。 ・五色県民健康村トレーニングセンターについては、野球利用を主とした施設運営によって、効率的で安定した利用者確保に努めた。 ・市民交流センターについては、市民ニーズに応じた各種自主事業を展開し、利用促進に努めた。	
4. 事業の効果 ・文化体育館とアスパ五色は、利用度が高く人気と魅力のある施設として、文化・スポーツの振興及び交流人口の拡大に寄与するとともに、本市及び施設の魅力を島内外に発信することができた。 ・五色県民健康村トレーニングセンターや市民交流センターについては、市民に親しまれる施設として、文化・スポーツの振興に寄与した。	

5. 事業の課題・改善策

- ・これまでの取組の継続と拡充に加え、各施設の特徴を活かした魅力の発信を強化していくとともに、施設の利便性の向上を図りながら、きめ細やかな対応によって利用者の満足度を高めるなど、多様な視点から利用促進を図っていく必要がある。
- ・トレーニングルームやパークゴルフ場の新規利用者の獲得などに取り組んでいく必要がある。

〔学識経験者の意見〕

それぞれの施設の特徴を生かした利用と活用促進のためのPRを進めてください。

トレーニングルームやパークゴルフ場の利用については、利用者ニーズを工夫したPRが必要かと思います。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主 要 施 策	(3) スポーツ活動への参加促進
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5－(3)－① 地域で取り組むスポーツ環境の充実
1. 事業の目的 初心者でも参加できる教室や体験型イベントを取り入れることにより、新規スポーツ愛好者増に努めるとともに、子どもたちに色々なスポーツが体験できる機会の拡充に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 洲本市スポーツクラブ21交流大会の開催 ・子どもから高齢者まで世代間交流のある大会を目指し、地域コミュニティの醸成と各スポーツクラブ間の交流を推進します。 (2) 各スポーツ団体協働による地域スポーツ環境の整備 ・スポーツクラブ21とスポーツ推進委員会等が協働することにより、各地域でニュースポーツ等が体験できる環境づくりに努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 洲本市スポーツクラブ21交流大会の開催 「第16回洲本市スポーツクラブ21交流大会」の開催 ・開催日 令和5年12月3日(日) アスパ五色 ・内 容 パークゴルフ、ソフトバレーボール、囲碁ボール、卓球 ペタンク、グラウンド・ゴルフ、モルック、バトミントン 計8種目 ・参加者 68チーム 277名(14歳～85歳) (2) 各スポーツ団体協働による地域スポーツ環境の整備 ・スポーツクラブ21が主催する地域のスポーツイベントにスポーツ推進員が講師として参加し、体験教室を実施した。	
4. 事業の効果 (1) 洲本市スポーツクラブ21交流大会の開催 「第16回 洲本市スポーツクラブ21交流大会」の開催 ・高齢者中心の大会となったが、スポーツクラブ21会員間の交流の場として効果があった。 (2) 各スポーツ団体協働による地域スポーツ環境の整備	

- ・研修会には、13すべてのスポーツクラブ21が参加し、初心者でも参加しやすいモルック競技に取り組み、各地域での環境づくりに寄与することができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 洲本市スポーツクラブ21交流大会の開催

「第16回 洲本市スポーツクラブ21交流大会」の開催

- ・競技によって参加者の固定化が見られるため、ジュニアや初心者が参加できる部門を更に増やす仕掛けづくりが必要である。(子どもから高齢者まで参加しやすい種目(モルック)を令和5年度から導入)
- ・マンネリ化により、大会の魅力を低下させないよう大会の運営委員会等で協議していく必要がある。

(2) 各スポーツ団体協働による地域スポーツ環境の整備

- ・団体間の連携を更に深め、地域での体験教室などの内容の充実、機会の拡充を図っていく必要がある。

[学識経験者の意見]

高齢者にとって孫と一緒に何かができるということは大きな喜びであろうかと思います。そのための世代を超えたニュースポーツの開発、また既存のスポーツのルールを少し変えるといった工夫も可能ではないでしょうか。

地域のスポーツイベントにスポーツ推進員が講師となって参加し体験教室が実施できたことは良かったと思います。今後も拡充されると良いと思います。また、初心者でも年齢に関係なく参加し楽しめるモルック競技は、交流の意味において今後も普及するとよいと思います。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主 要 施 策	(3) スポーツ活動への参加促進
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5－(3)－② 交流あるスポーツイベントの充実
1. 事業の目的 初心者でも参加できる教室や体験型イベントを取り入れることにより、新規スポーツ愛好者増に努めるとともに、子どもたちに色々なスポーツが体験できる機会の拡充に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 市民スポーツ大会、レク・スポーツフェスティバル等の開催 ・事業毎に内容を検証し、日頃の練習の成果が発表できる機会として充実させるとともに、健康・体力づくり、そして交流のある場づくりに努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 市民スポーツ大会、レク・スポーツフェスティバル等の開催 「2023年度 洲本市民スポーツ大会」の開催 ・開催日 令和5年6月11日(日) アスパ五色 ・内 容 ソフトバレーボール、ペタンク、アジャタ、モルック 囲碁ボール、グラウンド・ゴルフ 計6種目 ・参加者 200名(グラウンド・ゴルフは雨天中止) 「レク・スポーツフェスティバルすもと2023」の開催 ・開催日 平成5年10月29日(日) 防災公園 ・内 容 モルック体験、アジャタ体験、健康チャレンジ ・参加者 200名	
4. 事業の効果 (1) 市民スポーツ大会、レク・スポーツフェスティバル等の開催 「2023年度 洲本市民スポーツ大会」の開催 ・日頃の練習の成果を発揮できる場として定着しており、生涯スポーツの振興と参加者同士の交流に寄与した。 「レク・スポーツフェスティバルすもと2023」の開催 ・他のイベントとの連携や体験型スポーツを取り入れることにより、子どもから大人まで幅広い世代が気軽にスポーツ体験ができる機会を提供することができた。	

5. 事業の課題・改善策

(1) 市民スポーツ大会、レク・スポーツフェスティバル等の開催

「2023年度 洲本市民スポーツ大会」の開催

- ・参加者の固定化が見られる。勝敗を競うだけでなく、初心者でも参加できる部門の取り入れが必要である。
- ・気軽に参加できるモルックやアジャタなどを更に普及・啓発していく必要がある。

「レク・スポーツフェスティバルすもと2023」の開催

- ・親子、各世代が気軽に参加できるメニューを取り入れ、普段からスポーツを愛好できる「きっかけ」づくりに努めていく必要がある。
- ・新スポーツの情報収集に努め、スポーツ推進員が指導できる体制を整えていく必要がある。

[学識経験者の意見]

市民スポーツ大会、「レク・スポーツフェスティバル」では、課題・改善策にあるようにだれでも気軽に汗を流して楽しめる体験型スポーツの実施により、生涯スポーツを推進してください。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主 要 施 策	(3) スポーツ活動への参加促進
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5－(3)－③ アスリートネットワークプロジェクトの推進
1. 事業の目的 初心者でも参加できる教室や体験型イベントを取り入れることにより、新規スポーツ愛好者増に努めるとともに、子どもたちに色々なスポーツが体験できる機会の拡充に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) キッズドリームスポーツチャレンジ in すもとの実施 ・事業を検証し、保護者や子どもたちの現状と課題を把握しながら、ニーズに応じたメニューの提供に努めます。 (2) 夢授業・すもとっ子走育プロジェクトの実施 ・学校の授業に取り入れ、専門家を継続的に派遣することにより、子どもたち個々の運動能力の向上に努めます。 (3) すもとっ子体操プロジェクトの実施 ・幼児期から楽しく体を動かすことができる機会を提供し、スポーツに興味と関心を抱く子どもたちの拡充に努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 「キッズドリームスポーツチャレンジ in すもと」の実施 ・第35回キッズドリームスポーツチャレンジ in すもと 開催日 平成6年2月17日(土) 洲本市文化体育館 内 容 剣道教室・柔道教室 木和田 大起氏、古根川 実氏 参加者 剣道教室(剣道協会)35名、柔道教室(柔道協会)50名 ・第36回キッズドリームスポーツチャレンジ in すもと 開催日 平成6年2月18日(日) 洲本市文化体育館 内 容 親子ふれあい運動プロジェクト(F C. A W J との交流会) F C. A W J 選手6名(協力: 阪南大学11名) 参加者 未就園児親子対象の交流運動会 45組148名 (2) 「夢授業・すもとっ子走育プロジェクト」の実施 ・開催日 令和5年6月27日(火)	

	令和5年 9月12日(火)
	令和5年11月 7日(火)
	令和6年 2月 2日(金)
・指導者	スマート システム ストレングスのトレーナー
・参加者	加茂小学校 4年生 25名
	中川原小学校 4・5年生 19名
	堺小学校 5・6年生 19名
(3)「すもとっ子体操プロジェクト」の実施	
・開催日	令和5年 9月26日(火)～28日(木)
	令和5年11月27日(月)
	令和6年 2月 5日(月)
・指導者	沖口 誠氏
・参加者	全14回 幼稚園児、保育園(所)園児、小学1年生 小学校教諭ほか 423名
4. 事業の効果	
(1)「キッズドリームスポーツチャレンジ in すもと」の実施	
・教室後、子どもたちの練習に対する姿勢が変わり、良い刺激になったと地元指導者からも好評を得た。	
・子どもたちにスポーツをするきっかけを与えることができた。	
(2)「夢授業・すもとっ子走育プロジェクト」の実施	
・トレーニングのスペシャリストが先生となって直接学校で授業を行うことにより、刺激と緊張感のもと、個々の運動能力の向上を図ることができた。	
(3)「すもとっ子体操プロジェクト」の実施	
・普段は家庭では教えることができない跳び箱や鉄棒、マット運動などを通じて、幼児が楽しく運動する機会を提供することができた。	
・これまでの市内幼稚園での実施から、すべての市内保育園(所)での実施に拡充したが、「普段消極的な子が、積極的になっていて、あまり見られない生き生きした姿に驚いた。」「保育士として指導方法の気づきにつながった。」など、大変好評で、実施したすべての園長先生から、感謝と必ず継続してほしいとの強い要請をいただいた。	
5. 事業の課題・改善策	
(1)「キッズドリームスポーツチャレンジ in すもと」の実施	
・各指導者、関係団体等との連携を図り事業を検証するとともに、子どもたちの現状と課題を把握しながら、ニーズに応じたメニューを提供する必要がある。	

- ・指導者を育成するメニューを提供する必要がある。
- ・今後、事業をどのように展開していくのかについて検討していく必要がある。

(2)「夢授業・すもとっ子走育プロジェクト」の実施

- ・学校、指導者等が連携して子どもたちの運動能力向上に資するメニューを継続して提供していくとともに、指導者の育成にも取り組んでいく必要がある。

(3)「すもとっ子体操プロジェクト」の実施

- ・更にスポーツを好きになる子どもを増やしていくため、指導者の育成にも取り組んでいく必要がある。

[学識経験者の意見]

子供たちの体力向上だけではなく、指導者の指導方法の気づきにもつながるなど、効果は多大なものがあるようです。ぜひとも継続して欲しい。そしてこのすばらしい事業を継続していくために、市民に広く理解してもらう為の広報も積極的に行ってください。

アスリートネットワークプロジェクトは、子どもたちに夢を与え、運動能力の向上が図られます。ぜひ、継続していただきたい。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主 要 施 策	(4) スポーツによるまちづくりの推進
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5－(4)－① 広域的スポーツイベントの充実
1. 事業の目的 全国から参加できる本市独自のスポーツイベントを開催することにより、本市のPRはもとより、地域経済の活性化とスポーツ交流人口の拡大を図ります。また、島内三市で協働する事業を推進し、本市のみならず淡路島全体の活性化に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 島内三市協働事業の充実 ・島内三市での協働事業を推進するため、各市スポーツ関係者による協議会を設立し、事業の企画・立案に努めます。 ・本市が取り組む「あわじ島スポーツフェスティバル」を島内三市の協働開催に拡充し、淡路島全体の活性化につなげていきます。	
3. 事業の実施状況 (1) 島内三市協働事業の充実 「2024あわじ島スポーツフェスティバル」の開催 ・開催日 ソフトバレーボール 令和6年2月17日(土)・18日(日) バドミントン 令和6年2月24日(土)・25日(日) ・会 場 文化体育館、アスパ五色 ・参加者 ソフトバレーボール 59チーム、395名 バドミントン 53チーム、304名 ※令和4年度から南あわじ市が参画(淡路市は平成29年度から参画) ※ソフトバレーボールは3市で各部門を開催 ※淡路市・南あわじ市では、ペタンク・モルック・フットサルを開催	
4. 事業の効果 (1) 島内三市協働事業の充実 ・「2024あわじ島スポーツフェスティバル」の開催 ・島内三市での連携を強化し、事業を拡充することができた。 ・市内の宿泊施設を利用するなど、宿泊者増に一定の効果を発揮している。	

5. 事業の課題・改善策

(1) 島内三市協働事業の充実

「2024あわじ島スポーツフェスティバル」の開催

- ・定着した大会であり、多くの参加が見込まれるが、参加者の満足度をより高めるため、工夫を凝らしたおもてなしを充実させる必要がある。
- ・淡路島全体の活性化につなげるため、島内三市の連携を強化しながら、事業の展開を検討していく必要がある。

[学識経験者の意見]

島内三市が一緒に行うスポーツイベントは、交流人口の拡大、地域経済の活性化につながるというところを目標にしながら、是非、継続して行ってください。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主 要 施 策	(4) スポーツによるまちづくりの推進
担 当 課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5－(4)－② 「する・みる・ささえる」生涯スポーツの振興
1. 事業の目的 全国から参加できる本市独自のスポーツイベントを開催することにより、本市のPRはもとより、地域経済の活性化とスポーツ交流人口の拡大を図ります。また、島内三市で協働する事業を推進し、本市のみならず淡路島全体の活性化に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1)「ワールドマスタースゲームズ2027関西」ウォーキング大会の開催 ・淡路島の豊かな自然、食、観光資源等を活かしたウォーキング大会を開催することにより、淡路島の魅力を世界に発信するとともに、交流人口の拡大に努めます。 ・スポーツを通して本市の活力を創出するため、各種関係団体等との係わりからつながりを強化し、市民総参画による「する・みる・ささえる」生涯スポーツ振興に努めます。	
3. 事業の実施状況 (1)「ワールドマスタースゲームズ2027関西」ウォーキング大会の開催 「第7回あわじ島ウォーク」の開催 ・令和6年3月に島内三市協働事業として、淡路市を会場に大会の開催を計画していたが、同時期にあわじ島ウォーキング協会が共催し、島内三市が協力する大型のウォーキングイベント（50km、参加者1,000人規模）が計画されたことから、実施を見送った。（結果的に、大型のウォーキングイベントは、令和6年6月1日実施に変更）	
4. 事業の効果 (1)「ワールドマスタースゲームズ2027関西」ウォーキング大会の開催 ・開催を見送ることにはなったが、回数を重ねるごとに参加者は増加傾向にあり、市外からの参加も50%を超えており、交流人口の拡大に寄与することができる事業である。島内三市で協働し、より魅力ある大会になるよう継続していく。（2027年はワールドマスタースゲームズとして洲本市単独開催を予定）	

5. 事業の課題・改善策

(1) 「ワールドマスタースゲームズ2027関西」ウォーキング大会の開催

- ・2027年開催に向け、競技団体と連携しながら、本番大会に向けた今後の展開を検討していくとともに、継続してウォーキングの普及啓発に努めていく必要がある。

〔学識経験者の意見〕

スポーツを通して人とつながるという意味でも大変意義のあることなので継続して推進してください。

今年は大型のウォーキングイベントとなったようです。千人規模で市外参加者が50%を超えるなどこれまでにない規模のウォーキングは地域活性化に貢献しているものと思います。

総 括 意 見

第2期「洲本市教育振興基本計画」の策定から4年、洲本市の目指す教育の姿は、「郷土愛の醸成と次代を担う人材の育成」として推進されています。そして、一人ひとりの可能性とチャンスを最大化することを政策理念に取り組みられていることは、まさに教育の原点であり、生きる力の育成を迫及するものと考えます。

学校教育の充実においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善として、目あてと振り返りを確実に行う授業形態やICT機器活用による他者との意見共有とプレゼン力向上を重視した取組がなされています。また、自然学校では、各校独自に工夫されたプログラムでの実施後には、自己の生活や学習に生かす取組が行われています。「トライやるウィーク」では事業所で5日間継続実施することができ、自己のキャリア形成を図ることができています。

生涯学習や地域文化の振興においては、コロナ対応が緩和されたことにより様々な事業が積極的に実施されています。公民館講座の開設情報を新聞折込みで周知したことにより、新規応募者を増やすことができました。一方、参加者の高齢化・固定化が課題となつていますが、人材バンク研修会の実施による登録者増加を見据えた取組もなされています。今後も、様々な周知方法により地域の高齢者と若年者層をつなぐ仕掛けづくりが重要であると思います。

教育を取り巻く環境の変化は著しく、人口減少と少子高齢化が進行する状況ではありますが、教育の基本理念は変わりません。グローバル化に対応するコミュニケーション能力の向上を目指す学校教育と、ふるさとひょうご洲本に愛着と誇りをもつ市民育成のための生涯教育の進展には、ますます適切な支援が必要であると考えます。

洲本市の教育が目指す確かな人づくりのために、本点検評価が生かされ、一步前進できますことを祈念いたします。

学識経験者 市 坪 ひとみ
浦 上 雅 史

